

平成25年6月17日（月曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

平成25年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（16名）

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
4番	伊賀光男君	5番	高橋利典君
6番	（欠番）	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間 洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	15番	菅野良雄君
16番	今野 章君	17番	阿部幸夫君
18番	櫻井公一君		

欠席議員

3番	高橋辰郎君
----	-------

説明のため出席した者

町 長	大橋健男君
副 町 長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財 務 課 長	舘山 滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井 純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西 傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君

危機管理監兼 環境防災班長	阿部 祐一 君
震災復興対策監	小松 良一 君
総務管理班長	太田 雄 君
教 育 長	小池 満 君
教 育 課 長	櫻井 光之 君

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 進 主 幹 佐々木 弘子

議 事 日 程 (第2号)

平成25年6月17日(月曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第59号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
 - 〃 第 3 議案第60号 松島町町税条例の一部改正について
 - 〃 第 4 議案第61号 松島町国民健康保険税条例の一部改正について
 - 〃 第 5 議案第62号 松島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 〃 第 6 議案第63号 松島町介護保険条例の一部改正について
 - 〃 第 7 議案第64号 権利の放棄について
 - 〃 第 8 議案第65号 工事請負契約の変更について
 - 〃 第 9 議案第66号 平成25年度松島町一般会計補正予算(第2号)について
 - 〃 第10 議案第67号 平成25年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
 - 〃 第11 議案第68号 平成25年度松島町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
 - 〃 第12 報告第69号 平成25年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)について
 - 〃 第13 議案第70号 平成25年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
 - 〃 第14 議案第71号 平成25年度松島町水道事業会計補正予算(第1号)について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。

松島町 XXXXXXXXXX ほか1名の皆様です。

3番高橋辰郎議員入院中であるため、本日も欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、16番今野 章議員、17番阿部幸夫議員を指名します。

日程第2 議案第59号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第59号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第59号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第60号 松島町町税条例の一部改正について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議案第60号松島町町税条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第60号松島町町税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第61号 松島町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、松島町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第61号松島町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第62号 松島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議案第62号松島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第62号松島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。
-

日程第6 議案第63号 松島町介護保険条例の一部改正について

- 議長（櫻井公一君） 日程第6、議案第63号松島町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第63号松島町介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。
-

日程第7 議案第64号 権利の放棄について

- 議長（櫻井公一君） 日程第7、議案第64号権利の放棄についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

- 9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。ちょっと差し当たって、提案理由、権利の放棄の提案理由があるわけでありますが、松島町中小企業振興資金に対する損失補償契約、こういうふうなものはどういうふうになっているんですか。放棄の図があるわけでありますが、これなのかどうか。

- 議長（櫻井公一君） 答弁。高平副町長。

- 副町長（高平功悦君） この提案理由の中で松島町中小企業振興資金に対する損失補償契約ということで、これは毎年該当する予算を計上して債務負担行為をとっていますけれども、そ

の中で補償協会と契約している、損失契約です。それは、年度ごとに松島町中小企業振興資金融資に対する損失補償契約ということで、規則の中でもありますけれども、融資規則の中で損失補償ということで、第7条保証協会がこの規則に基づく信用補償による損失をしたときは、別に定めるということで、損失になった場合どういう取り決めにするかという契約を別個に、その年ごとに結んでおります。

ですから、今回の該当になるのは22年3月ということなので、22年3月に契約したものがこの中に該当するということです。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 私らこいつ見せられて、おたくらもわかりますか。22年の損失補償契約でやっているんだよと。だから、そういうふうなのをつけなければわからないでしょう。町長だってわかりますか、これ。ただ、放棄について議決をなさいということですか。そういうふうなのをつけてもらって、そして理解してもらって議決をもらおうと。議決というのは大きいんですよ。こいつで決まるわけですから。いいですか。

そうなりますと、そういうふうな契約がどういうふうな契約だったのかというふうなことを提案して出してもらわなければ、資料として、おかしいわけでしょう。町長おかしいと思いませんか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね、そういうような資料があったほうがわかるし、また皆さん方に議決いただくときにはお示しすべきだなというふうに思って、今準備いたしております。

○議長（櫻井公一君） 資料はすぐそろえられるんですか。じゃあ、そのままちょっとお待ちください。暫時休憩します。資料急いで下さい。

午前10時 9分 休 憩

午前10時13分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。それでは、今資料が配付されましたので、資料の説明を求めます。高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今回該当するのが、22年の3月に契約したものとということで、21年度の損失補償契約書、これが該当するということになります。じゃあ、今回事前に配付した資料の中の表と表の中でフローありますけれども、その中の右下に宮城県信用保証協会857万2,000円の内訳ということで、支援機構が買い取りするのが682万6,687円、その右下に松島町

日本政策金融公庫保険金、あとは信用補償協会、この内訳がどうなっているかという、ただいまお配りした第3条が該当になります。ここの中で、回収金とかいろいろなった場合、その中に責任共済制度負担金方式という文面がありますけれども、第3条。これは、前は補償協会そのものが100%負担するということがありましたけれども、平成17年6月に政府の中小企業政策審議会ここの中でいろいろ答申されて、19年10月1日から責任共有制度というのになりました。その制度は何かというと、今までは補償協会100%ということだったんですけれども、金融機関も一定の信用のリスクを伴うようにということで、この制度がなったところでございます。

ただ、これは負担金方式ということで、これに対してではなくて、全体ですね、松島町以外のほかの全体に対して後で負担するということで、ここの中にはなっていません。じゃあ、どうなっているかという、うちのほうも責任共有制度の負担金方式ということがありますから、ここで差し引き補償協会850万円から680万円譲渡価格を引いた後に8掛けして、9掛けすると、その残が計算すると14.4ということで太枠になっていますけれども、これが松島町として25万1,325円になるということでございます。

ただ、これが、今回これをしないでたとえばの例ですけれども、ここを今回Aの事業者とします。Aの事業者支援機構に買い取りしないで、もしショートした場合、金融がショートした場合はどのようになるかという、この買い取り価格が計算されませんから、ショートした場合は、下のほうに米印になっていますけれども、万が一倒産した場合は補償どのような形になるかという、123万4,368円これになると。これは例えの例でショートした場合、倒産した場合ということでございます。

じゃあ、今回なぜかという、提案理由の中でもありましたけれども、震災のために二重ローン、二重の債務になると、自分で予期していない、震災のために。ということで支援機構のほうで審査して、15年の間に立ち直れるということでこの価格はイコールでないですけれども、ある程度今回であれば大体79%くらいの価格で買い取りすれば再建できるであろうということでこういう仕組みでなっております。そのためには、信用補償協会も含めて松島も権利の放棄、25万1,000円回収納付金を放棄しないと進んでいかないというところでございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それで、支払い支援機構が買い取った額というのは、どういうふうにして算出されたのですか。私は、この株式会社東日本大震災業者再生支援機構法というのは持

っているわけでありますが、どういうふうな割合でこの額が定められたのか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 支援機構で買い取りする場合ということで、算定に関する指針ということで、こまい数値はうちのほうにはきておりません。ただ、指針の中で去年の24年3月8日に尾口議員が持っている支援機構の法律がありますけれども、その中で買い取り価格の基準があります。それをどのようにするかということで、去年の3月8日に指針が出ています。

その中では民間でも同じように使っているディスカウントキャッシュフローという方式を採用しています。これは何かというと、時価、将来、今回であれば15年の間に支援、立ち直れるということなるので、今現在の債権債務とかいろんな計算が今現在時価幾らかということであります。

ちょっと話長くなりますけれども、じゃあ例えば100万円、今もらうのと1年後もらうの2年後もらうの、15年後もらうの、どれがいいかということ当然100万円を今もらったほうがいいと。例えば今定期の金利が3%ではないですけども、3%の場合、1年後になれば103万円になります。となると、今もらったほうが特。じゃあ、同じ条件で1年後に100万円もらうとすると今の時価が幾らかということ、97万円の時価になる。じゃあ、2年後であれば幾らかということ今現在であれば94万何某になります。ですから、今現在の価格が今回であれば、買い取り価格ということで実際はA事業者でありますけれども、857万2,000円の負債がありますけれども、債務がありますけれども、そのディスカウントキャッシュフローという方法でいくと682万6,000円というのが今現在の価格ということで、買取するという計算であります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） この前テレビで出ていたのでありますが、この機構の支援機構の買い取り価格決定をするのには、金融機関も入っているのだと、だから極めて申請しても難しいんだと、全体の100%申請した何百件かあったときに、そいつの1割ぐらいしか買い取りがならないとこんなこと出ているわけでありますが、私はそいつはいいんでありますが、振興資金の貸し付けそのものの審査というのは、商工会に委ねているわけでしょう。振興資金の貸し付けは。そうしてきますと、そういうふうなので苦しんでいる業者さんがいないのかどうか。ただ、たまたまこの業者さんは買い取り機構に申し立てをしたと。だから、してもらった。ところが、そういうふうな内容がわからなくてできない業者さんがいないのかどうか。行政側として指導する必要があるのではないかと私は思っているわけっしや。そんなことで、質問しているわけなんです。だから、そういうふうな方策はとっているのかどうかということ

をお聞きしたいわけで。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 最初に今の質問の前に、松島町の営業所というのは大体8割近くということになれば、尾口議員さんが言われるとおりの、普通であれば栗原市でもこの間議会の議決になりました。そこは、半分以下です。実際の買い取り。ということは、非常に厳しい事業所だということで、今回の営業所松島のは8割近くで買い取ってもらうということになれば、尾口議員さんもお存じのように、再建というか、やりやすいと、負債もそんなにないと、やりやすいとということで、8割くらいになったのかなと思います。

じゃあ、松島町でほかにないのかということで、松島町の事業所で支援機構とかいرونなところに聞きましたら、数件は相談に伺っているという話は聞いております。どこの業者というのは言えないということでもあります。じゃあ、行政としてそういうのをどのような立場でやっていくかと、震災前でも後でもということで、実際商工会とも話はしていますけれども、具体的などころはないというのが事実でありますので、こういう支援機構も震災後に出たということもありますので、今後商工会とも密に話を進めていきたいと思っております。

ただ、今回のこの借入れ関係は、実際は審査は金融機関が審査するというのが条件であります。勤労者とかとは別に、金融機関が審査するというので、預託金をやって協調で倍率ですということなので、商工会は直接ここは大丈夫だよということは入らないのが状況であります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それは、私もわかるんですよ。ただ、貸し付けするときにそういうふうなことで貸し付けの一応の同意をしているものですから、そういうふうな業者が危機に陥っているというふうなことであれば、行政側も振興資金の貸し付けというのは、町の条例で貸し付けているわけなんですから、だからそういうふうなことで業者さんが苦しんでいるのであれば、商工会だからしょうがない、あとはあっちでやっているのだから何件かあるかもしれないけれども、俺は知らない、ということでは困るのではないかと。いいですか。

だから、行政側としてそういうふうな対応を十分にしておいてほしいと、こういうふうなことはなんです、私は。だから、どうなんだとこう聞いてきているわけで、そういうふうなことを思い切ってやってもらわないと、だめだったんだべやと、グループ補助と同じになるんですよ。グループ補助も、ああやっていますよ、やっていますよと言って、さっぱりやられなくて困ってならなかったところもあるわけでありまして、こういうふうな、特に東日本大震

災等によって二重債務を免除してやると、事業再建できる業者であれば免除してやって、事業をやらせるよと、こういうことでありますから、そういうふうな対応は十分しておいてほしいと、行政側としてやるのか、やらないのかだけお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かに言われるとおり、支援機構で支援が決定になれば、金融機関もありますけれども、つなぎ融資も受けられるということがあります。じゃあ、支援機構がダメだったらどうなるのかということで、そこは確かに行政としても商工会と一緒にどのような方策、政策とかあるかと。尾口議員が言われる中で金融機関が入らないで、町単独で融資の審査をある程度厳しくしないでということも1つの案ではありますけれども、そういうのも含めてどういうのがいいかということも商工会と話し合いをしていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第64号権利の放棄については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第65号 工事請負契約の変更について

○議長（櫻井公一君） 日程第8、議案第65号工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。提案理由である建築なんですね、オール電化で器具を改めてさらに炊き出し用として大釜用ガス設備2基を設置するということですが、そいつは町内業者さんやらせることできなかったのかどうか。ガス業者の松島ガスというのがあるわけでしょう。ガス業者の組合つくって。だから、そういうようなところに仙台と違うんですよ、あつちはそういうふうなガス業者だの何だのは、小さい業者として幾らか大きいのあるんだと思うんですが、昔は公営住宅でも松島ガスで入れさせて、公営住宅は

松島の業者さんが入れて活用しているんですよ。同じ金もうけさせるのであれば、町の何ができなかったのかどうか。その辺はお考えになって1つの業者にぼんとやれば、業者さんはこういうガス釜だの何だのというのは買ってくるわけですから。そうしたときに、そっちにもうけさせるよりも地元の業者を大切にするという考え方を持たなければならないのではないかと。町内業者は苦しんでいるわけですよ。建設業は別にしてね。苦しんでいる業者さんを助けるのが行政の仕事でないかと思っているわけですが、いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） ただいまの尾口議員さんのご質問ですけれども、今回の中央公民館の大規模改修工事の着手に当たりまして、受注者である橋本店のほうには、極力松島町内の施工業者、内装からさまざまありますけれども、町内にもあるのでぜひ利用できる範囲で利用していただきたいということは、発注者側としても申し入れはしております。

今回のガスの配管取り付けにつきましては、今、現在工事を進めております公民館の内部の躯体工事の一部にかかわってくるということもございまして、尾口議員さんからもお話あった点につきましては、ガスの組合のほうからも何かあればぜひ言ってくれということは聞いていましたので、お話ししたんですけれども、一連の流れでもし議決をいただければその中で進めさせていただきたいということもございましたので、器具の取り付け等については今後もこれからの話になりますので、その辺は再度私のほうからも申し入れをしていきたいというふうには思いますけれども、配管関係、こういったプロパンから引っ張る分、建物の中に引っ張ってくる分、これらについては今現在の躯体の中でやらざるを得ない状況もありますので、その辺の判断はぜひお任せいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 判断は当然執行者側ですから、私ら判断するのではないわけですが、ただ、町内の業者使い手なしに、町内業者が直接買い入れられるものであれば、町内業者から発注、受注をするというのは一番いいわけですよ。大手業者であればピンハネするわけですから。必ず頭切るわけですから。そうしたときに、元請け業者はもうけるわけですよ。

だから、そういうふうでなしに地元の業者にもうけさせる方法も考えたらいいのではないかと、こういうふうなことでありますので、そういうふうなのが考えられないのかなと思って私いるわけですが、あらゆるものが一括発注すれば一番楽なんですよ、発注者側では。何も関係することなく大手業者なり、元請業者のところを騒いでいけばいいわけですから。元請業者も楽なわけです。自分でやるのでなければ何月何日このところをやれよと言えば、そ

こやらなきやないわけですから。

だから、そういうふうなことで、少しぐらい問題があっても、地元業者の育成ということから行くと、そういうふうなものも必要になるのではないかとこう思うわけではありますが、その辺ももう1回ご回答いただきたい。

それから、提案理由で私わからないのでありますが、環境整備等の使用内容、数量等が確定をしておりますでした。今回確定したと。あそこは誰も使っていないところを見ているわけですから、数量だの何だのと確定できないのですか。

それから、経年劣化により浮き部や破損箇所が年々増大していると、去年、おとしですか、設計したわけでしょう。こういうふうなのは、おかしくないんですかね。タイル修繕について同一のタイルないというのであれば、そこのところしょうがない、これは仕方がないとしても、そういうふうなものは業者さんもわかんないですかね。私は極めて業者任せにしているのではないかと思っているわけですよ。

厳し過ぎるお話を申し上げるんだと思うんですが、そういうふうなことをして、発注者側を考えなければならないのではないかと。役場わかんないのではないかという気がしているんです、私は。そういうふうな内容だと。発注するのであればそういうふうな内容まで調べて、ここまではこういうふうにしなさいと、こういうふうな指示をして、業者は設計をすると、こんなことだと思えます。また苦しくなれば、議会で行って見たらそういうふうに言われたから、そんなこと執行者側が言うのがおかしいわけです。そういうふうに言われないうように、設計も何もさせなければならない立場にあるわけでありますから、そういうふうなのどうかお聞きをしておきます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず、1問目のガスなんですけれども、電化製品、オール電化ではないんですけれども、オール電化の器具そのものはあれですけれども、ガス協会、松島のガス取り扱っている協会の方も去年いらっしゃいまして、話を聞いて、基本的にガスで使えるところはプロパンガスがいいんじゃないかと、災害公営住宅を含めて、今回には関係ないんですけれども、ですからそういうときにはプロパンガスが使えるところは使ってほしいと。だから、器具そのものは別にして、プロパンガスを設置した場合は町内の業者を優先してほしいということで、今後器具は別にしてもプロパンそのものは通年でずっとなりますから、そういう場合は町内業者ということで考えております。

あと、この仕様書、内容数量等、3月定例議会に最初、これは言いわけも大分入ると思うん

ですけれども、トイレが足りないのではないかとということでトイレを当初見込んでいない分を入れたということで、トイレを増設したということもありますので、外回りのテラスのタイル、磁器とかもグレードをどの程度まで全部変えるか、グレードも値段の、そういうのをどうしようかと、要するに予算の範囲内で余った分でグレードも抑えてしなきゃないということで、最優先はトイレの内装工事が時間がかかるということで、3月定例議会出だして、その後外構ということで順番で1個1個終わった後に最後に外構ということでこのようになったところでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 私は今副町長言ったように、言いわけとしか聞いていないんですよ。3月にそうやってやって、そしてトイレは議会から言われたからするんだよとこういうふうに言っているわけですよ。3月にもかなりできてきて、ここらは見落とさなければやれるわけですよ。設計はそんなに内容かかるわけじゃないわけで、こういうのは。そして来ますとやれたのではないかと、議会が何言ったってうんと言って、すぐ賛成してけっからということではなしに、やっぱりそういうのはきちっとした対応をしてくれと困るわけですよ。いいですか。

だから、執行者として考えてほしい、こういうふうなものは。何回も何回もここまではしなかったんだ、ああ、見たらこいつもなったんだ、こいつもなったんだというふうなことでは、何のために設計させるんだかわからなくなるでしょう。そういうふうなことを申し上げておきたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 他にございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第65号工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

○議長（櫻井公一君） 日程第9、議案第66号平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。13番後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 中央公民館の話になりますけれども、こけら落としの事業の中で野村萬さん、狂言ということで私の知り合いの方にお話ししたら、すごい好きな人は好きなんです。それで、これチケット発売するのかと聞かれたのですが、その辺ちょっと教えてください。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、ただいまの後藤議員さんのご質問にもございますので、改めてきょう実は議員の皆様方のほうに芸団協と書かれたパンフレットのほうを配付させていただきました。議会の中でもたびたび芸団協という言葉はこれまでもお話ししてきたわけですけれども、芸団協というのは日本の芸術全てをまとめている協会ということで、数多くの種目があると、そういう中で野村先生に関しましては、4代目の会長ということで今回就任しております。この野村先生のほうで公演をしていただくということで、お話をしております。今回のオープニングの主要事業の説明にも記載しておりますけれども、野村先生ともう一方、人間国宝で照喜名朝一さんという方で、この方は沖縄舞踊の演奏家の方でございます。このお二人の今回のこけら落としということで、こけら落としですからめでたい場ということで、そのめでたい舞を狂言でぜひ舞っていきたいということで、考えておりました。

今回のこのチケットのほうですけれども、今芸団協さんのほうとも協議しておりますけれども、基本的には松島町民を優先して、町民の皆さんに関しては無料で何とか対応していきたいというふうには考えております。芸団協としましても、厳しい中でのやりくりをしているわけですから、例えば照喜名さんの旅費分、沖縄から来ていただく方々で関係者も含めると20名近くなるわけですけれども、そういった方々の費用的な分を今どうやって捻出しようかということで、東京事務所のほうでは検討しておりますので、松島町民以外の一般の方々を対象にしたスペースを何席設けるのか、また果たしてそれを設けないのか、今その協議が入っています。ですので、きょうも実は5時からこれらに関して役場で打ち合わせをすることになっておりますので、今チケット販売の優遇については検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 17ページ、行政事務補助費ということで、何人か当初予算で組まれているんですけども、特に年金のところですか、あそこでは職員給がほぼ1名分まるきりなくなっているのかなあというふうに見たんですが、年金の窓口についてはいわゆる行政事務の補助員だけで対応しうるのかどうかということが出てくると思いますので、その辺についてどういうふう考えているのかなということが1つでございます。

賃金については、かなりやっぱり他と比較してかはわかりませんが、本当にそれで生活が成り立つのかというような時給になっているのかなと、700円とか800円とか、そういう点でもう少しこういう臨時職員の方々の時給を、行政がやっぱり率先して引き上げてやるという立場に立っていくことが非常に大事ではないかと。そのことによって、やっぱり地域の時給も引き上がってくるというふうに私はつながってくるんだと思うんですね。今の経済状況の中でこうやって働いている方々の時給を上げて懐をよくするということの大事さが非常に問われているところだと思いますので、その辺についてどう考えているのかということをもまず最初に聞きたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 多分10ページのところの国民年金だと思うんですけども、ここが正職員下がって、あと臨時職員ということで、これは全体の話をちょっとしたいと思うんですけども、当初は特別会計も含めて職員数は2名増でやっていました。今回減になったと。なぜかという、3月中に退職したいという申し出が1名あったと。あと、もう1名は当初採用予定だったというのも含めて1名を見込んでいたということでございます。

その1名は何かというと、町も事業所と同じで前もお話ししましたけれども、障害者の雇用が必要だということで、去年もおととしもいろんな手だてで採用ということで募集はかけていたんですけども、なかなか採用にならなかったということで、じゃあどうしたらいいかということで、途中で採用募集しても来ないということもあったので、じゃあ臨時職員で対応せざるを得ないと、各課ほかの課から回しても難しいところがあるということで、ただ予算科目の中で国民年金のところがたまたまなったということであって、全体の福祉班の中で、あと町民サービスと課の中で事務の対応はしていきたいと思います。

あと、賃金そのものも今野議員から前から質問されて、ある程度単純の事務職、ランクをいろいろ資格持っている方ということで、賃金は去年も見直しをかけてある程度は上げております。これは、単純な事務職であれば、近隣と遜色のないといういい方はあれなんですけれども、それなりの単価かなと思います。

ただ、問題点は、通勤手当とかのあり方というのが役場の中でも臨時職員の待遇の中でもなりまして、ただ通勤手当で例えば遠くの方で何万円出したというところもあったので、そこはまだ議論の過程であります。ただ、今後出すかどうかというのは前向きにある程度進めなきゃいけないのかなと思います。単価は些少ですけども、時間当たりは上げているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 窓口を結局いずれにしても臨時の職員で対応していくということになるわけで、今までとは違った内容にならざるを得ないと思うんですよね。やっぱり窓口で必要とすることに直接すぐ答えられるかということになると、やっぱり取り次ぎをするということになってしまうのではないかなと、そこが非常に懸念されるというふうに私思うので、非常に国民年金などというのは松島では高齢化率32%ですから、3人に1人が年金をもらって生活をしたり、あるいはもらう人も含めて相当の人数が相談なりなんなりに来るんじゃないかと思うんですよ。

そういうときに、こういう対応で本当によかったのかなというふうな疑念もするわけなので、担当課の中で、あるいは班の中でいろいろやりくりはするんでしょうけれども、きちんとした窓口対応に本当になり得るのかというのが懸念されますので、その辺についてもう1回どのように考えているのかということをお聞きをしておきたいということと、時給についてはこれはなかなか全国的な問題も含めて難しい話ではあると思うんですが、やはり私は行政サイドが一番そういう意味では、時給単価を引き上げる努力をすると、それが地域経済のそういうものにも影響を及ぼしていくという考え方が必要なんじゃないかなと思うんですね。そうじゃないと、お金が回らない社会になってばかりしまうということで、非常に大事な課題だというふうに思いますので、いろいろ通勤手当の問題だとかありますけれども、それから昔なんかは一時金も出していましたよね、たしかね。わずかではありますけれどもね。

そういうことも含めて、やっぱりこういう臨時で働く人たちの処遇の改善という問題を真剣にぜひ考えていただきたいというふうに思います。まず、その辺についてまたお願いします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 実際、窓口対応も含めて正職員というか、正職員対応が一番いいのかなとは思っております。そのために、採用枠をうちのほうも考えて予算も計上してその分でございます。

実際、今年度も正職員は大幅にふえております。それは、災害で応援来た方、あと任期つき、

あと土木関係、その分を除いても正職員は近年にない人数では対応ということで考えております。ただ、先ほど申し上げたとおり、急にやめられたということと、募集しても来なかったということで、じゃあこの分を正職員のかわりに臨時職員、当初は考えていなかった分を今回補正で上げたということで、窓口そのものも戸籍も関係ありますけれども、単純という言い方は失礼なんですけれども、それなりの経験がなくてもできる分を臨時職員ということで、年金そのものも窓口受付対応できる分は臨時職員で、難しいところは職員が後ろに全部待機していますから、そこで対応を進めていかなければならないのかなと思います。

あと、1点忘れていたのが、病休の方もいらっしゃいます。それも、今精神的に2名の方、それも本当は2月ころ1回出てきて、その方もこの町民福祉のところに配置ということは考えていたんですけれども、やっぱり2週間くらい出てきてどうしても対応できないという方とかいろいろありましたので、このような形になりました。ですから、採用と、突然やめたと、あと病休が出てきたけれどもまたお休みになったということです。

あと、臨時職員の改善ということで、これは常に私達も考えておりますし、議会で今今野議員さんから質問あったからということではなくて、臨時職員のあり方も今までは秋に会議をやっていたけれども、今回は8月に第1回目の改善とかいろんな雇用とかそういうのを考えようということで、8月に職員関係、臨時職員の会議を開く予定にしております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 実際問題、時給の単価の問題で行くと、なかなかこの金額では生活ができないということだというふうに私は思うんですね。やっぱり、働いても生活ができないという、本当に貧しい状態に町民を置く話につながる話なので、少しずつでもいいのでぜひ改善を本気になって考えていただきたい。こういうふうに思います。

窓口のほうについては、そういう町民対応は十分に対応できるようなものにしていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、次ですけれども、7ページか、いわゆるアメリカに行く合衆国ノースカロライナ州チャペルヒル町訪問事業ということなんですが、これについては当初予算で町長の分ですか、組まれているわけですね。今回改めてお二人分、議長さんとそれから国際交流協会の会長さんということで2名分の予算計上だということなんですが、こういうものというのはやはり当初でどのように考えていて、計画をしていたのかということが問われる中身ではないのかなというふうに思うんですね。

なぜこれが改めて2人分の経費を計上しなければならなくなったのか、その辺の経緯につい

てお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かに言われるとおり、当初予算計上のときにはホームステイ、教育委員会のほうで中学生を中心にホームステイ、その中で町長の分も予算計上して、去年は町長行けなかったということもあるので、そのお礼も兼ねて、さまざまなお礼も兼ねて行きましようということで、当初予算で計上しました。

ただ、その中で議論がある程度足らなかったのかなというのは認めざるを得ません。実際、4月以降にじゃあ具体的に、中学生のほうはホームステイはある程度変更はないんですけども、じゃあ町長がどういう形で行くかと、対相手の町とどのように今後進めていくかということ役場の中でいろいろ議論しましたら、ある程度今後の友好を深める町としてどうなのかなということがいろいろ話し合いの中で。友好都市結ぶ場合は当然事前に議員さんに話はしますけれども、その前段としてそういうのも1ついいのかなということがありまして、そうすると町長ということではなくて、よく尾口議員さんも言われますけれども、両輪だということがありますので、議長さんもということであります。じゃあ、その中にあと国際交流協会には補助金はやっています。ただ、それは今回というかこういう事業のためではなくて、今までのいろんな逆にホームステイ受け入れとか、いろんなためということですけども、国際交流協会の総会とかいろんな場に出て話を聞いているうちに、じゃあ町の町長と議会とではないのかなと。今後のホームステイは当然、今度は受け入れしなければならない。多分こちらから今中学生が行っていますけれども、受け入れしなければならない。そうすると、行政だけではなくて、松島の国際交流協会は、いろいろ今でも受け入れでホームステイをやっているという実績もありますので、そういうのも踏まえて国際交流協会ということで2名分の補正になったということです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 大体流れとしてはわかるんですが、何というんですかね、いかにも私は突然降って湧いてきたような話にしか聞こえてこない、1つはね。そういう行政の運営の仕方でもいいのかなと。交流をするという前提で町長の予算を当初から組んでいるわけでしょう、これはね。交流の方向性を探るといってね。であれば、私は町長だけでも構わなかったのかなと。議会も含めて、両輪と言いましたから両輪まで行ったにしてもですよ、3輪目はどうだったのと、交流協会については少なくとも私は話がある程度煮詰まった段階でも構わなかったんじゃないかというふうに思うんですよ。ちょっとこれだと行き過ぎなのかなと。

いろいろなところに町長もこの間外国に行っていますよね。ロシアに行ったりとか、フランスに行ったりとか、台湾に行ったりとかしているわけですよね。ことしもこうやってアメリカに行くほかに多分タイでしたっけ、何かの総会ありますよね、美しい湾クラブかなんか。誰が行くかまだわかりませんが、そういうところにもお行きになると。こういうことになると思いますしね。

そういう点では、私は非常に、被災して今復興だとかこういうふうに言っている中で、町長が、あるいは議会も含めて、あるいはその他第3の機関も含めて海外に次々といらっしゃると。町民の感情からしたら、一体何しているんだと。こういう感情も生まれてくるのではないかなという気がするんですね。そういう点ではできるだけこういう交流をするにしても、お金をかけずに、かけない方向でやっていただくということがうんと大事になっているんじゃないかなと思うんですけども、残念ながらそういう考えではなくて、みんなで行ってじゃあやってみましょうよみたいな話になってしまっているのが非常に残念だなと。

しかも、これまでのロシアなんかに行ったときはたしか観光協会だとか、関係者も行っているかと思うんですが、あの方々はこういう形で予算を組んでいただいて行ったはずではなかったんじゃないかなというふうに私思っているんですが、そういう取り扱い上の問題も含めてどんなふうにご考慮されるのか、その辺どうなんでしょうか。ちょっと私は理解しがたいところがあるんです。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、このアメリカとの交流については、ほかのフランスなりロシアなり台湾なりとはちょっと違った形で考えているということでございます。具体的にはいわゆる姉妹都市的なものを考えている。フランスの場合は、あちらの都市との直接的な密接な交流というよりは、全体の会議の中で加盟して松島の名前を入れるというふうな意味があります。また、台湾の場合もこれは震災で特に外国人のお客様が少なくなっているということに鑑みまして、台湾にアピールをしてお客様に来ていただくというふうな趣旨でございまして、具体的に日月潭なり台南市と直接的な交流を持つという考え方ではございません。

しかし、このアメリカについては、具体的にそういった交流を考えているということでございます。ですから、ロシアの場合もあれも宮城県がロシアとの交流を直接的におやりになるところで松島として宮城随一の観光地だということでお呼ばれをされていてということでございます。今回のアメリカについては、松島町が町として相手方の町と直接的につながっていくということでは、ほかのつながりとは違うというふうに位置づけております。

しからは、なんでこの時期に国際交流協会まで含めてかなということなんですが、私としては、当初ある程度時間をかけてかなというふうには思ったんですが、震災復興支援を直接的にあちらから随分いただいておりますし、そのお礼をしなくちゃいかんという気持ちがあったのと、また震災の記憶というもの、タイミングというものがあるかなというふうに思うんですよね。ほかのつながりであれば、長い間のつながりでその状況でやっていけばいいということですが、姉妹都市関係を結ぶということであれば、ある程度鉄は熱いうちに打つというか、タイミングがありまして早目にいろんな形でもって気運を盛り上げる必要があるというふうに思いましたもので、議会とあと国際交流協会、国際交流協会は今言ったように町民同士の交流というものをメインになろうかなというふうに思いますので、この時期にこのタイミングで行って早いところ、早い時点でその交流関係を直接的な交流関係を結びたいという意図でこういうふうになったということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 私は、姉妹都市云々というお話ありましたけれども、それを否定するつもりはないんです。ただ、さっきも言ったように震災の中でまだまだ立ち直らなくちゃいけない人たちがいるのに、こうやって諸外国にみんなで上げて行っちゃうというような格好にとられるのはどうなんだと、そこが問題なんじゃないかと思っているんですよ。しかも、姉妹都市であれ何であれ、締結するという話がほぼまとまったのであれば、私は国際交流協会も含めていらっしゃるのは構わないかとは思いますが、まだその前々段階でしょう、言ってみれば。

鉄は熱いうちに打てと、それはいいですよ。ですけれども、まだ本当に熱している状況ですよね。ですから、私は町長が行って、まず締結しましょうという話になってその上でどういう構想で行くかという話になった段階で行くんだったらいいと思うけれども、何にもまだどうですかと、姉妹都市どうですかという話が去年行ったときにされてきたと、その程度なんですよね。具体的に詰められたものが何にもないですよ。そういう中でここまでする必要があるのかと、こんなふうに今思うんですが、そういう点では非常に町民の理解も得にくいし、納得しかねるものだというふうに思っております。これは、私の意見として申し上げておきたいと思えます。

次の問題に行きたいと思えますけれども……。

○議長（櫻井公一君） 今野議員、次に行く前にここで休憩をとりたいと思えますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ、ここで質問の途中でありますが、休憩をとりたいと思います。再開を11時15分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を開きます。

16番今野 章議員の質疑を続けます。

○16番（今野 章君） 次に、7ページのいわゆる津波被災住宅再建支援事業なんですけれども、津波浸水地域で被災した半壊以上の皆さんに対する住宅再建の支援ということで最高で150万円の助成を受けられると、こういう内容だということなんです。今年度6,900万円の補正予算を組まれて、全体23年度から25年度全体で69件ですか、その分で6,900万円、こういう補正予算になっているわけですが、交付金の配分総額は2億2,250万円ということで、説明によりますと全体でたしか120件を見込んでいるというようなお話でございましたので、これでいきますとあと見込み数との差が50件程度ということになるかと思うんですね。そうしますと、交付配分額2億2,250万円との関係で見ると、配分額が残るようにも見受けられるんですが、今後この3年の中で配分額というのはどういうふうに消化をされていく見通しなのか、その辺についてをお伺いをしたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） ただいまご質問あった内容で、住宅再建支援分、これは説明120件という形でさせていただきまして、そのほかに宅地かさ上げ分、これが今回の基金交付金を利用して45件ほど予定しております。ただ、予算計上にはないのは当初で位置づけておりましたかさ上げ分、これを津波被災、要するに半壊以上の罹災証明を受けた方につかまして、新たに対象にするということで、財源振りかえを予定しています。ですから、今までの基金交付金から今回の基金交付金に変更して、従来の基金に余裕を持たせるという形で考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） わかりました。そうすると、いわゆる今まで使っていたところの基金は、また残るわけですね。そっちのほうはどんなふうに考えているのですか。事業計画として。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 既存制度の終わりの時期が住宅再建、宅地かさ上げ、ちよっ

とまちまちなんですけれども、これについては基金の執行状況を見ながら、延伸も考えていかなければならないのかなという形で、その方向で今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） じゃあ、次はセッコクの関係ですか、13ページの、セッコクのアイランドがだめになって、For' 00松島・夢・農業農村活性化推進協議会というところを事業主体として事業を進めるということにするということなんですけど、これ前に名称聞いたことあるんですけれども、具体的にどういう皆さん方が参加されてつくっている協議会だったのかちょっと私もすっかり記憶にないので、教えていただきたいということと、それから実際培養でやって、販売というのはいつごろからできるようになるのか、この事業をして最初の販売はいつごろからできるのか。それから、この協議会のいわゆる販路、セッコクの販路はどんなふうに考えておられるのかということをお聞きをしたいと思っていました。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 松島・夢・農業農村活性化推進協議会の構成メンバーというお話がありましたけれども、こちらにつきましては3つ、加工物産流通部会というのと、それから経営企画部会というのを2つ設ける部会でありまして、各町内の実行組合長さん方、それから園芸部会とかそれから農協関係の和牛部会、認定農業者の連絡会議、それから水稻部会、それから農協青年部、それからそういう方々の主な方々を構成メンバーとして実施している部会でございます。その中に加工物産流通部会の部長さんが入ったり、それから事務局といたしましては、農協と町が事務局として入っている部会でございます。

それから、今後販売をどうしていくかというご質問ですけれども、今回の補正をいただきまして、早速体制を整えてその後に今現在その保有しているセッコクの中で大体販売が可能な鉢数が大体2,000鉢くらいあるという話を伺っております。体制が整い次第、こちらの販売を開始できればと思っております。

それから、販路はということですが、この販路につきましては今まで瑞巖寺での販売であったり、ホテルでの販売であったり、セッコクについて販売できないんですかという問い合わせ等もございますので、まずは今まで売っていたところから販路を広げていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 終わります。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。1番緑山市朗議員。

○1番（緑山市朗君） 1番緑山でございます。1点だけお聞きしたいんですが、青少年ホーム図書室の図書購入に関してなんですが、300万円ご寄附をいただいて大変ありがたいことだと思うんですが、この300万円を図書購入費に充てると、説明資料で幼児児童書購入冊数約2,000冊となっているんですが、1冊児童書平均1,500円ぐらいですから妥当な割り算だと思うんですが、これ全部幼児児童書2,000冊購入するということなんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今回の寄附の遺族の方のご遺志が、説明にも書いてありましたように、旧保育所所長の遺志ということもありまして、幼児またはその児童とありますけれども、児童といっても低学年の1年生とか2年生ぐらいまでの範囲で、ぜひそういった図書に充ててくださいということで、ご寄附をいただきました。教育委員会でも教育委員会だけに限らず保育所のほうとも打ち合わせをしております、まずは勤労青少年ホームにおける本、それからあと巡回してきちっと幼稚園とか保育所を巡回しながら見て歩けるようなもの、それから例えば紙芝居とかそういったものもあるので、今回冊数として2,000冊ということで上げておりますので、まずはこれを主として考えていながら、ただいま説明申し上げました範囲も含めましてこれからやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） 2,000冊と物すごい膨大な数なんですが、仮に1冊1センチにすると横に並べると20メートルになるんですけれども、1メートル掛ける5段で5メートルですから、書架が4つ必要になるわけです。単純に申し上げますと。今の図書室のスペースを何らか整理するなり配置がえするなりする必要があるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 当初のスペースということでございますけれども、24年度から勤労青少年ホームにありますリラクゼーションの部屋ありましたけれども、あそこ閉架式の書庫ということで、ちょっと作りかえまして、そこに今通常余り貸し出しの希望のない本、そういったものをそちらのほうに集約しながら、人気のあるものをできるだけ陳列しようということで貸し出ししようということで考えております。

それから、幼児用図書ということで、余り目線の高いところまで上げて意味がないので、できる限り低い目線で見られるように考えております。そのスペースはこの分に関しては十分確保できると。先ほど申し上げたんですけれども、そのほかに巡回しながら見せられるよ

うにもしたいということで、そういった形でも考えておりますので全部が全部勤労青少年に置くというわけじゃなくて、幼稚園保育所とそれぞれが回転できるような図書の扱いの仕方でも考えていきたいと。教育委員会としましては今後この議会で議決をいただきましたら、ご遺族の皆さんとお話をしたいと思っていたんですが、できれば勤労青少年ホームに和泉文庫という名を掲げ、できる限り半永久に皆さんに親しんでいただけるようなコーナーを設けていけたらなということも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） せつかくの寄附の方のご遺志を尊重するためにもきちんと図書の知的教育に利するものとか、情操教育に利するものとか、きちんと計画を立てて購入していただきたいと思ひます。

前から私言っているんですが、図書室の図書の充実ということを行っているんですけども、まだまだ資料としても古いし、誰も読まない、利用価値のない古いといつても稀観本としての価値もない、そういう本が随分あるんですが、教育長さんごらんになりましたですか。どのように把握されていますか、あの図書の現状について。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 利用する町民の目でできるだけ見てみようということで、2回ほど行って見てみましたけれども、私個人として非常に興味がわくような種類の本は確かに少ないというように思ひます。それは、多分に古い書物が割合として多くなっているということは言えるかと思ひますので、今後更新を計画的に考えていかなければならないというふうを考えております。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） できれば、2,000冊ご遺族のご遺志もあると思うんですが、一般書にも回せるようなそのようなご検討もいただければなと思ひます。要望です。終わります。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番であります、最初に7ページになりますか、一般管理費から含めまして行政事務の補助員の賃金があるわけでありすが、これは何ですかね、緊急雇用もする、一般もすると、こんなに必要なんですか、今になってからこの職員、給与明細書を見ると3人、当初予算で見ていたのより3人減ったとこういふことはあるわけでありすが、全体的にふえているわけでしょう。10人も新しい臨時でなく正職員を入れているわけでありすが、そいつなのに今当初で見たより3人減ったから3人臨時で入れなきゃないんだと、

こういうことが必要なのかどうかと私。必要だとすれば、緊急雇用にあるわけでありますから、こいつで間に合うのではないかと。金余って仕方ないんですか。

でなければ、やっぱり少しでも無駄を省いて行政事務を改善して、そして少ない費用で最大の効果を上げていくというのが必要だと思うのでありますが、なぜこういうふうなのに。当初で133人予算取っているんですよ、臨時で。133人と総務課長が言ったんですから間違いはないと思うのでありますが、当初で133人も臨時を入れているんですよ。そして、さらに緊急雇用もある、一般の臨時もあると。こんなにして、これも議会で言っているのでありますが、130人も140人もだから、それを担当させる係を置かなくちゃいけないじゃないかと。そして、臨時職員の勤務態勢なりなんなりなりを見て、無駄なところに置かないようにしなければならぬのではないかと、こういうふうに2年間ぐらい続けて言っているのですが、それもされない。今までどんどん臨時も何もふえてくると、こういうことでありますから、どんなふうになっているのかお聞きをしておきたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） まず、今打ち切りのほうから33名、当初のところは133名ですよということでありました。実際、臨時で雇用した職員が全員で123名の方であります。10人ぐらい当初より少なかった。そして、今回臨時の職員とそれから緊急雇用で採用した方、2つに分かれます。臨時で採用された方が3名、それから緊急雇用、これは震災被災者等の支援とかいろんな形で緊急雇用の制度が今年度もということもありまして、町の事業として取り組もうとした場合に、被災者対応ということで5名の方であります。

それで、まず臨時職員の方123から3名、これは先ほど今野議員の中に副町長説明させていただきましたけれども、当初予定していた配置の中でどうしてもクリアできなかった病気とか、それから身障者の方の採用ができなかったというところを今回この臨時職員で補填をさせていただいたというところであります。

それから、もう一つ緊急雇用は先ほど言いましたけれども、今年度も継続するという話がありまして、被災者対応に向けて支援ということで5名の方であります。合わせまして、3人と5人で8名、123、ちょうど131名の方が合わせますと雇用の状態ということであります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） だから、管理をしっかりすれば何人かは採用しなくてもいいのがあるのではないかと私思っているわけですよ。役場に何回も来て、見ていて、そういうふうを感じるのがあるわけですよ。だから、ただ課長任せ、課長は職員任せとこういうふうになってい

るのではないかと、そういうふうに見ているわけですよ。課長わかんないで稼いでいるのうんとあるんですよ。役場の中でも。何稼いでいるのかわからない。そういう課もあるんです、実際。だから、そうしてくるとそういうふうな職員の臨時職員を含めてそういうふうな管理体制というのはしっかりしなければならないのではないかと、こいつは私言っているのではなく、議会の中でそういう話が出て、そうしなさいというふうなことで意見も出しているわけですが、全くされてないと。

いうふうなことなので、その辺は十分に考えないと、湯水のように金湧いてくるんでないんですよ。皆さんの税金なんですよ。税金だから少しでも使わないで、行政効果を上げるようにしなきゃないんですよ。そういうふうな対応をしてほしいと。いいですか。してほしいと、こういうふうな要望をしておきます。

それから、7ページ、これも今野さんの質問にあったわけですが、友好をどうするか、震災の御礼だと。教育長去年行っているわけでしょう。御礼教育長はしないんですか。しているわけでしょう。改めてまた町長が行く、来年行くようになったら今度は副町長が御礼に行くんですか。そういうふうなことになってきますと、何だな、とにかくわけわかんないような。今度の100万円の補正も5日に議長に来ているんですよ、文書。私ら見ますと。7日には議案になっているんですよ。とっくに議長のところには引っ張っていくからなど、こういうことで行っているんだと思うんですよ。国際交流協会もですね。そして、議案になっているんですよ。

この内容を見ますと、文化、教育、観光など特長を生かした友好を深めると。これは、どんなふうな文化、教育、観光の何を深めるための工作をどういうふうに行っているのか。何もありませんか、ただ口頭で行くんですか。その辺もないと、ただここに書けばいいんだではないんだと思うんですよ。

私は極めて予算の編成の仕方がおかしいと、本当に当初に町長が行くといったときに、町長ばかりじゃなくしなければならないのではないかと、そういうふうな議論が出てこなきゃないんじゃないかと、その役場の中で。そして、どうするんだと。今こいつやっているんじゃないんですよ。去年の10月あたりからやっているんでしょ、予算編成は。12月には町長とのヒアリングあって、ああいいよと、こういうふうになって予算編成がされるわけでしょう。そいつなのに、わけわかんなくやっているような気がしてならないんです。

観光費の中で当初予算のときも、美しい湾クラブに行く費用と、日本三景に行く費用取っているというんだけど、町長のは総務費に取っているんですか。こっちは職員も連れて行

くから観光費に取っているのかどうかわかりませんが、総務費では説明なかったんですよ。アメリカに行くのも、それから湾クラブに行くのも説明がなかった。予算も少なくなったからそういうのないんだろなとか思ったのでありますが、観光費ではそいつ説明しているんですよ。湾クラブに行く費用とあとは日本三景に行く費用は取っていますよと。こういうことですが、どういうふうになっているのか、まずお聞きをしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 最初に尾口議員さんが言われたとおり、今野議員さんのときもお話ししましたけれども、当初予算で議論をしたつもりだったということなんですけれども、こういう状況になったということで、議論が足らなかったのは認めざるを得ません。当初から、議会を初め国際交流協会とも含めて当初予算に取るべきだったということは反省しております。

ただ、当初で予算のときには町長の分ということで、町長はホームステイとは別個に予算計上と、予算の計上の仕方では総務管理費なのかなということで、町長分は総務管理費で見ていたということで、実際予算3月定例議会後にいろいろホームステイ、中学生の募集とかいろいろかけて、教育委員会とも話した中、あといろいろ議論した中でやっぱりこういう形が正しいであろうと。友好締結決まってから観光協会の方々ということも話は出ましたけれども、やっぱりその前なのかなと。行く前にホームステイも先ほどとダブりますけれども、ホームステイを今度逆に受け入れるということが来年度以降には、今度受け入れる形があるのかなと思います。そういうのも踏まえてこういう形になったと。

じゃあ、あと議案書配付前にということで、内々には国際交流協会の会長さん、あと議会の議長さんにも内々にはどうでしょうかねということはありません。事前協議、事前打ち合わせはあって、そういう流れになって文書を出したということでございます。

あと、湾クラブそのものは、町長が行く予定は今のところはありません。今のところは役場の職員が誰かと、多分私でもないと思うんですけども、町長も行かないという方向で予算計上はしております。ただ、湾クラブそのものは観光協会が主体というところもあります。ほかの国々では。そういうこともあるので、観光協会と町の職員ということで、これは観光費のほうで予算計上はしております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 昨年教育長が行って御礼をして、ことし町長が行って、じゃあ来年はというようなことではなくて、昨年場合は、あちらのNPOが松島の生徒、子供たちを招い

てくれるということで、それに対応して教育長が御礼も兼ねて代表団の団長も兼ねて行ったということでございます。その際に、都市間交流というものもあるのではないかとあちらの首長さんがおっしゃっていたということもありますので、それではということでこちらも首長、民民のそういう交流だけではなくて、官の交流ということもあろうかなということがありまして、昨年の秋以来いろいろ作業をしているということでございます。

また、あちらのNPOから毛布、膝かけ、それから扇風機、ストーブ等々、大変いただいているわけですね。それは、役場がいただいているということではなくて、被災者も含めた町民がいただいているということでございますので、やはり民間同士の交流なり、民間同士の御礼と申しますか、そういった顔合わせも必要なのではないかとこのように思いまして、国際交流協会、民間から出ていただいているということでございます。

今後、どういうスケジュールイメージかといいますと、ことし議会も含め、民間も含め、あちらにお邪魔をして基本的な方向性を決めてきて、来年は協定の締結なりなんなりというふうな具体的な形にしていきたいというふうに思っております。その際に、ほかの近隣の町の交流というふうなあり方を見ますと、例えば七ヶ浜町等であれば、こちらから行ってあちらでいろいろお世話を受ける。その次の年はこちらに来てこちらでお世話をすると。それも、役場議会というだけではなくて、広く市民の間からの代表的なところで来ているんですね。七ヶ浜なんかの場合は、あちらから。そういった交流を進めるためにもやはり私としては、民間の国際交流協会、それが全てということではないですけども、民間の代表として一番国際交流に近いそういった団体に同行していただいて、今後の話を急速に詰めていく必要があるというふうに判断したところでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、こいつはここには文化、教育、観光と書いたけれども、何も空手形だと、行って話ししてくるだけだと。そして、今からできてくるんだと。実を結ぶかどうか分かりませんが、そういうふうになると。こういうようなことですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっとおっしゃる意味がよくわからないところもありまして、空手形ということではなくて、例えば何かのお土産を持っていくというようなことはありますが、具体の交流のやり方については、今後基本的な合意をもとに進めていくということでございますので、そのために行くということでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番(尾口慶悦君) 本当に、こういうことで行くのであれば、議長も国際交流もつれていくのだとすれば、そういうふうな、台湾には町長だけ行ったんでしょう。議会は一緒に行かないでしょう。台湾こそ物資、仏教協会ですか、こいつは何億円と町に寄こしているんですよ。世界の国で一番寄こしているのではないですか。台湾は。仏教協会にしる何にしるですよ。そういうところには、あなただけが行って、そしてありがとうと言ってきたのかどうかわかりませんが、行ってきていると。いうふうなことなわけです。

これよりも、金つかんだら今度は国際会議を仙台で持つわけですよ。仙台市長一生懸命になってコンベンション協会なりなんだりに行って、そして来た人たちにどんどん宣伝をします。そして、何かお土産でもやると、このほうがよっぽど観光誘致から考えるのであれば、そういうほうがよっぽど効果があるのではないかと。

この間新聞見たんですが、日本の国でさえも観光でどこに行きたいと言ったのは、東北では青森しか入ってないというんですよ。だから、日本の国でさえにも入っていないのに、世界に松島なんだと言ったって、松島、日本でさえ入っていないんですよ。松島、宮城県も。新聞に出ているの見たでしょう。そういうふうなところに力を入れるべきなのではないかと私は思っているわけですよ。ただ行って、そしてここに書いてあるように、文化、教育、観光、やるんだよと、どうですかと、相手方も来てくださいますと招聘するわけですか、町で。

○議長(櫻井公一君) 答弁、大橋町長。

○町長(大橋健男君) 文化、教育、観光について単なるお題目を書いたのではないかという指摘ですか、そうすると。そういう意味ではなくて、例えば教育ということであればあちら側でチャペルヒルにノースカロライナステートという有名な大学があるわけですが、そこで日本語を勉強していきたいというふうな学生さんもいるというのが去年教育長が聞いてきたお話でございますので、そういった方々に例えばALTで入っていただくとか、そういったお話はするつもりです。

それから、観光についても、松島ということで有名なところではありますが、まだまだアメリカ広く知られているわけではないですし、この前テレビで見たところ、日本に来てからインターネットのホームページで松島を見て、なかなかおもしろいところではないかというふうなことで来られた方もいるというようなこともありますので、名前を出すことについては大変効果があるというふうに私も思っております。文化交流という点では、これもまた松島なり日本の文化を紹介し、またあちらはあちらでの文化の紹介ということもあり得ますから、具体的な話は、方策はそういった項目を念頭に起きながらあちらに行っているいろいろ話しをす

れば、いろんなことが出てくるのではないかなというふうに思っております。

ですから、単なるキャッチコピーだけを持ってあちらに行って、どうもどうもありがとうねと言って帰ってくると、そういうふうなつもりではございませんので、これはご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） とにかく、皆さんの税金を食べているんだと、こういうふうな考えを持って、少しでも効力のあるような金の使い方をしてほしいと。無駄のないような金の使い方をしてほしいというふうなことだけは申し上げておきたい。

それから、図書は出たわけでありますが、勤労青少年ホームに保育所だの幼稚園ぐりぐり回るとこういうことですが、2,000冊を入れて一般の子供たちは高城、海岸、磯崎ですか、勤労青少年ホームの図書室には来ないわけです。あとは来ないんですから。そして、大体1,500人ぐらい延べであそこの図書室を利用している児童生徒は、児童生徒まで含めてでしょう、これ。1,500人ぐらいですから。これよりも、この和泉先生の遺志を受けてやるのであれば、保育所とか幼稚園に何冊ずつかやって、何カ月かで回したほうがよっぽど皆さんが見るんでないかと。あそこに2,000冊置いて、たんがえていって、ああ、人件費かけてたんがえていってするよりも、500冊なら500冊ずつ保育所なり幼稚園に置くと。そして、先生が読んで聞かせるのもいい、自分たち見るのもいい、そういうふうにして、そしてあとは読み終わったころにはそいつを回すと。こういうことなら効果があるのではないか。あそこに置いて、今1番議員言ったように、入れ物20メートルもなんだよと、なじよすんだと言っていることないわけですよ。あそこに来て20メートル上のほう、高いところに上がって、腰かけ上げて見る人もいないわけですよ、児童生徒。そして来ると、そういうふうな対応をしなければならないのではないか。そこは考えなかったんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 巡回という形で本を動かそうかなと思いましたがけれども、尾口議員さんの意見も参考にして、そういう形で管理そのものは勤労でということで、そういう流れでも前向きに進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そういうような前向きな、最初から役場の中で本当にかみそりみたいな頭の人たちいるわけですよ、頭のいい人たちがね。そういう人たちがそういうことも検討できないのかと。私はそう思うわけです。だから、その辺は吟味するときが一番最初が大切な

んですよ。吟味するときに何も言わないで、出てから、ああおかしかったなどは誰でも言うわけですから。吟味するときとにかく一番最初にそういうふうな。今の町長なら何でも言えるわけでしょう、職員。かえってだから、言わないのかもしれない。何も言われないからいいやというふうなことで、ポケットに手を入れてお話、町長のところにいる職員もいるようですが、それでいいのかもしれないのですが、とにかくそういうふうな有効に使ってもらおうと、こういうふうな対応をしてほしいとこういうふうにあります。

それから、11ページですか、ちょっと前後するんですが、風疹予防接種、これもこの間テレビでしか見ていないので、テレビのやつを言うんですが、奥さんではなく旦那さんは、ほとんど土日働いていて休みない人がいっぱいおられると。それで、したいんだけどできないと。こういうふうな何がテレビで放映されていたんですが、うちのほうは医療機関任せでいいですよと、さっぱりしなかったんだよとこれで終わるんですか。それとも、そういうふうな土日なりなんなりまで対応してもらおうような働きかけをしているんですか。

○議長（櫻井公一君） その前に、先ほどの巡回図書の意見に関して、1番議員に答弁したように、もう一度答弁してください。櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 副町長のほうからも説明ありましたがけれども、緑山議員さんに私ご説明申し上げたんですけれども、全てが全て勤労青少年ホームという考え方でなくて、幼稚園保育所にも図書を配付して、それをあとは回すという言い方をちょっとさせていただいたんですけれども、その辺のニュアンス、私の説明の仕方がちょっと足りなかったのかなというふうに反省しております。図書に関しては、今尾口議員さんがお話ししたように、副町長も説明したように、教育委員会でも考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 次に、風疹について。高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今の質問、風疹ですけれどもテレビで確かに土日とか、例えば夜とかそういう場合ということなんですけれども、今のところ想定されているのは任意ということもありますので、病院、松島以外の塩釜地区でもそこで風疹の予防接種を受けた方に対してということで、助成をするという考えであります。

ただ、うちのほうでそういう尾口議員さんのテレビでもやっているのと、仕事忙しくてということになれば、休日でもやっているところがあるかどうか、そういうのも情報調べていろんな形でできるかと、改めて風疹のために土日も開いてほしいというのは今のところは考えておりません。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） だから、二市三町で町長らしよっちゅう会うわけでしょう。だから、こういうふうな対応をしなければならぬのではないかと、こういうお話し合いをして、そして医師会なりなんなりと話をしてもらおうということになれば、可能ではないのかと。そして、町として住民対策を徹底すると、したらば補助やるよと。だから、わからないでしない人、あんた悪かったんだでは済まないわけでしょう。あんた、しろと言ったんだけれどもしたら補助金やると言ったんだけれども、しないから子供さんそういうふうになったってしらないんだとは言えないわけですよ、行政として。

だから、風疹の全国的にやっているから風疹の補助をやるわけでしょう、うちのほうも。そうだとすれば、やっぱりそういうふうな対応をして、そして住民対策のために行政あるわけですから。ただ、補助金をあげればいいんだと、それで終わりなんだというのではおかしいわけですから。そういうふうな対応をするのか、しないのかですね。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 補助金をするからそれでいいんだということは、全然思っておりません。まず、風疹というのは非常に問題があるということで、町としても責任を持ってということではできる範囲で、ということで助成をこのような形でしたということでありまして。二市三町共同でいろんな形で塩釜医師会ともどうするかということもありました。その中で、助成の仕方、対象者とかちょっと二市三町でばらつきがあったと。松島町が一番拡大的に対象者がいいのかなと思いますけれども、ある市では上限を決めているというばらつきがありましたけれども、周知の仕方は二市三町で塩釜地区にはポスターとかそういうのは図っていくというのは、担当者の中で取り決めは決まっております。

じゃあ、あと土日どうなのかというのは、風疹だけで土日あけられるかと、通常は休診なのに、あけられるかと。どの程度のその日にあるかということもありますから、土日、休日も祝日も含めてやっている病院とか、そういうのを調べてそういうのも忙しいときに土日でもやっていますよということをそういうのを周知の仕方を考えていきたいなと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そういうふうな対応をしてほしいと、こういうふうに言っているわけですよ。だから、それは間違いなくしてほしいというふうに思います。

それから、園芸振興費、こいつも質問出たわけでありまして、農業農村活性化推進協議会、今お聞きしましたら、実行組合とかいろんなの入っているということでありまして、当初予算のときは直接町が和歌山県に委託をしていると。委託をすると計上したわけで、委託契約

はしなかったのかどうか。まず、今度は減額しましたが、委託すると、委託しますよというふうに言ったから相手方もいいですよと、こういうことだと思っんですよ。それをしなかったのかどうか。まず。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） しませんでした。一応必要かどうかということで、全国を探して、できるところということで話し合いはしましたけれども、当初予算後に審査の中で議員さんから議会から出たということで委託はしておりません。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、J Aさんから寄附をいただいているわけでありますが、こいつは直接農業農村活性化推進協議会にJ Aさんが直接やるという考えはなかったんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 私たちも直接町は町の補助金、あとJ AさんはJ Aさんでここの協議会のほうにお互いにやりましょうというのがいいのかなと、なぜ町を通してということはありません。内々に支店長とかあちらの役員の方に聞いたら、セッコクそのものに対しては、J A仙台では役員会の中でセッコクそのものに関する協議会のところには、もうセッコクから手を引くということがありますので、町を経由して園芸振興とか農業振興とかそういう形で、町を経由してしたいと。直接やるのは役員会の中で決定事項の中で、セッコクに直接やるのはできないということで、このような形になりました。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） これは、200万円の寄附、これはどういうふうな内容で寄附されたんですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 寄附そのものは、一般寄附、指定寄附、負担つき寄附があります。今回ののは、指定寄附です。要するに通常であれば特定寄附です。これは、議会の議決が要らないということで、私も寄附のあり方の中でJ Aさんのほうから寄附をいただく場合、負担つき寄附であれば議会の議決後にやんなきゃないということで、特定寄附、指定寄附という形であくまでも特定ですから、セッコクに関するものに使ってほしいということで、J Aから話しを受けて予算計上しております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、J Aさんではこのハウスをつくらなくても、お金は寄附は

すると、こういうふうなことに理解していいんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） ハウスをつくる、つくらないということになれば、それは不履行になりから、負担つき寄附行為とかというそういう文面になります。実際は特定寄附、特定寄附の場合はどのようにするかというと、さっきの和泉先生の場合は年度をまたいでいるから別ですけれども、今回は同じ年度に1回にやるということなので、予算計上が必要ということで、歳入で寄附を、特定寄附でやっていると。歳出で補助金をやっている、つくると。歳入歳出一緒にやるというのが、財務の実務提要、あと予算の見方づくり方でも当然特定寄附の場合は歳入歳出セットでやるんだよと、当然それはやるんだよということなので、そういう予算の計上で特定寄附ということになっております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、JAさんはこういうふうなことで特定寄附として寄こしたんだよと、うちのほうはそれを受けてセッコクをつくるんだよと、セッコクの全体、プレハブやなんかをつくるんだよとこういうふうな考えになったんだと思うのでありますが、JAさんが手を引いてもいいというくらいのものだとすれば、町は積極的に入らなければならないのではないか。こいつは逆にね。町が町花にしてセッコクをする、栽培をすることでこういうことになっているわけでしょう。こいつは、農村の活性化ですか、推進協議会に丸投げしているわけでしょう、うちのほうでは。赤字になったらどうするんですか、役場が対応するんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 役場で丸投げではないというのは、言いたいと思います。ただ、実際協議会そのものは役場のほうも一緒にやってこの協議会は進んでいるということで、協議会のほうで今回文書もいただきましたけれども、セッコク部会を改めてつくりたいと。つくりますよと。その中で町花、町木の中のセッコクを進めていきたいということでございます。ただ、問題なのが、尾口議員さん言われたとおり、JAが何で手を引いたかということ、赤字なんですよね。実際、今までも規模大きくして赤字が結構なっていると。大分なっているということで、町でも当初予算はそういう話をいろいろ議論をして、これだけの赤字を町で補填できるかと、同じ規模で。できないであろうということで、委託という考えでした。ただ、議会の予算審査の中でもやっぱり町が責任を持って町内でやるべきだということがありましたので、こういう形になったと。

じゃあ、赤字になったらどうするのだということで、これはある程度経営の仕方もありますけれども、3年、5年スパンで一応収支はつくっていただきました。その中で、収支では5年くらいで黒字になると。じゃあ、今までJAでどうなっていたんだと。なるんではないかということでありますけれども、なるべく収支はなるようにはしたいと思っておりますけれども、赤字は今後もなっていくのかなと。ただ、販路として先ほど質問ありましたけれども、瑞巖寺は早目に売りたいんだという話もありましたので、そういうのも踏まえて赤字の場合は町として補填は必要なのかなと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうだとすれば、町は入っているといたって、事務局で入っているわけでしょう。構成員ではないわけでしょう。今さっきの説明だと構成員にはなっていないわけでしょう。構成員になっているんですか。

○議長（櫻井公一君） その点答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 役員の中には入っていませんけれども、当然地域マネージャーということで、地域マネージャーの中で役場職員とあと町長は顧問と形で入っています。ただ、構成役員の中には役場職員は入っていないということはあります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） だから、積極的に町が町花としてやるのであれば、協議会に委託をすると、そして町が責任を持つというふうなことになるなければ、そっちでやったんだよ、町長顧問だよと、町長はわからないわけでしょう、何も。内容を。そして、ただそこに任せていて、ああ黒字か、赤字かと言っているだけでしょ。積極的に町が主体になってやってくんだと。そしてそのやるのは5年なら5年のスパンで考えて、黒字になるような計画を立てて町を立てて、そして協議会に委託をすると、こういうふうなことにならないとおかしくないですかね。町が主体にならなきゃないやつを協議会に投げておいて、そしてやるというのはおかしくないかなと思っているわけですが、いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 議会で審査の中で意見書出る前も、出る後もこれは町で直営でやるか、直接するか、それとも協議会とかどういう形にするか、町とここの協議会とJAの理事さん方とも話し合いをしました。その中で、長期的にやっぱりやるためにはいろんなノウハウも必要だと。JAも陰ながら手を引いたとなっても、陰ながら応援するためには、直営でなくてここの推進協議会があれば役員とかもいろんな実行組合、あとはJAの役員さんも入って

いますから、そういう形の中であればJ Aも協力できますよということで、J Aも逃げるのではなくて、入るためにはここが一番いいということで、J Aの理事さんとも話し合っただけでここにということになりました。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 当初の説明に帰ってみてください。いいですか。直接アイランドが被災したから、直接町が和歌山に頼むんだよと、委託するんだよとこう言っているんですよ。そして、今度はJ Aさんから寄附もらって町も寄附やって、そして相手にただしてもらうんだよと。丸投げと変わらないんでないですか。責任を持つというような体制にならなければ、おかしくないですか。直接町が和歌山に頼むと言っているんですよ。協議会で頼むのでなしに。どうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 委託そのものは、J Aがセッコクの栽培をやめるよということだったので、当初予算で町が直接委託しようと思ったわけです。当初予算は。それを今回はやめにするということです。じゃあ、セッコクの栽培をどのようにするかということで、町で直接するか、協議会にするかということなので、当初予算の委託は当然松島町が委託ということで考えていましたので、おかしいとは思いません。

○議長（櫻井公一君） ここで、休憩をとりたいと思います。再開を13時といたします。

午後0時08分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 2点伺います。

今お二人の方が質問なさいましたけれども、予防費、風疹教えていただければと思います。

今回140万円補正補助金交付ということになりましたけれども、対象人口が4,789掛ける3%ということでありまして、この算定なんですけれども、3%というのは妥当な線なのか、または高いのか低いのか、ちょっとわかりません。1つの目安として今回A4判でいただきました子宮頸がんワクチン、これ一時中止というようなことになりましたんですけれども、子宮頸がんの場合、大体摂取%はどのぐらいか、算定基準ですね3%の。教えていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） これが妥当かどうかということで、予算計上のときもいろいろ話しました。私も担当課に聞いて、どうなのと少ないの、多いのということで、やっぱり今までの経験というか、今までの予防接種とか同じような形でやった場合、この数値がある程度目安なのかなと思います。

ただ、実際対象年齢とか今回は制限されていますし、その中でも摂取1回した方もいます。2回目しなかった方とか、実際した方でも受けるということがあるので、これよりもふえるのかなとは思いますが。ただ、ふえた場合とかは、ある程度途中で補正とかいろんな形でしていきたいと。今現在で、これでいいのかなと思います。じゃあ、途中で補正したときあのと正しかったのではないと言われるのは、非常に今後も補正もありきということで考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それは、そうですね。多くなればなるほど私はいいと思うんですよ。それだけ、予防ということ、これだけ騒がれていることですからね。ということで、大体この1回分なんですけれども、この抗体というんですか、これ1回で大丈夫なのか。2回、3回することがもっとよくなるものか、その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） 風疹の予防接種は1回では無理だということで、今子供たちには2回摂取していただいております。一番最初には、1歳になったときに1回目と、あと小学校に入る前に1回ということで2回の摂取をさせていただいております。

今回、大人について予防接種になりますが、中学校のころに女性であれば1回は集団でやっております。ただし、それがその人によって抗体がついている方と、ついていない方がいらっしゃるの、それでご希望の方にはもう一度。妊婦のときには風疹の抗体検査というのを無料券の中でさせていただいておりますので、ある程度の方は自分が抗体持っているか持っていないかということもご存じだと思います。その上で、抗体がなかった方については、妊娠を避けている時間というんでしょうかね、妊娠していない期間に風疹の予防注射をしていただければ免疫というか抗体がある程度ついていくかだと思います。その人によって抗体がつきにくい人、すぐに抗体ができる人とおりますので、一概には摂取したからオーケーですということとは言えない状況だと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 抗体がつきにくい人、つきやすい人とは検査するわけですか。検査してから抗体持っているか、持っていないかということをしてしながら予防接種するとかそういうことなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） 抗体を調べていただいてから、予防接種していただいても構いません。ただし、抗体検査に3,000円から3,500円くらいかかりますので、抗体を持っていたから予防接種がしては副作用が出るとかというものではないので、ご希望があればやっていただいてもいい予防接種です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今回こうやって子宮頸がん、中止、かなり痛みを生じると。一応副作用だと思っんです。そういうことを含めて、日本脳炎もかつて中止になったと。今回の風疹の予防接種、そういう副作用、小さいころからやっているからそういうことも大丈夫かなとは思っんですけれども、そのような副作用とかそういうものは心配はないんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） 風疹は、風疹麻疹ワクチンは、長い期間やっていますので、大丈夫かと思われませんが、ただ何のワクチンにしても副作用というのはその人、その人によって違ってきますので、全部が全部安全なワクチンであるとは言いがたいとは思っんです。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういう副作用ないのが一番いいので、やっぱりこれはあとで、子供でやるのと大人になってからやるのではね、ちょっと体も違ってくるので、その辺注意深く見ていかなければならないかなと思っんですけれども。

それで、結局対象者が4,700、3%。松島町の職員ですね、対象者もかなりいると思っんですよ。そういう中でやはりこれは任意的なものなんですけれども、そういうのをやっぱり庁舎内で積極的に受けてくださいと、そういうことを奨励すべきかなと思っんですけれども、その辺の話し合いですかね、そういうことはなされていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 職員のほうでも女性でも今若い人が多いので、対象者も多いということなんですけれども、今現在はそういう話はしておりませんが、奨励というかなるべく受けるようにという形では話をしたいと思っんです。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） なるべくそのようにみずからやって、そして子供さん妊娠するように、子供をつくっていただけるような方策をやっぱり職員はみずから率先してやっていただければいいのかなと、これは啓蒙、そして%が少しでも上がるように、先ほど今野さんですかね、尾口さんですかね、やっぱりこれからPR活動だと思うんですよ。何でも。そういうことで予算かかるかもしれませんが、けれどもひとつよろしく願いを取り組みよろしく願いしたいと思います。

それと、もう一つは、林業費をお尋ねしたいです。ちょっと待ってくださいね。今回林業費で減額になりましたね。減額して、そして新たな補助金が出たと。そういうことでこの補助金は、森林整備加速化、それから林業再生事業補助金が対象になって、それで補助金対象森林が拡大し、松くい虫被害を防除するため、衛生剤云々かんぬんということで、1,500万円補助金出していたわけです。

収入の部の説明書きを見ると、新たに補助率の高いこの2つの補助金であると、こういうふうにかかれておりますけれども、この補助率何%なのか。今までの%が7割か75%かわかりませんけれども、今度幾らになったのか。そういうふうにして説明をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 今回の補助につきましては、里山再生対策という形で、森林病虫害防除と言うところで、今回該当する補助金となっておりますけれども、今まで松くい虫の伐倒駆除に関しましては70%、もしくは事業費の2分の1という形で対応しておりましたけれども、今回のこの補助につきましては、ほぼ100%の対応となっておりますので、こちらの補助を活用し、今回松くい虫の伐倒駆除を行うという形になります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） すごく補助100%になったということで、これは非常にいいことかなと、そういうことで今までの2つの補助金減額したと、この金額が756万円減額したと。今まで当初予算では1,161万円計上されて、宮城の森林健全事業化補助金210万円だけは使っていなかったんだけれども、松くい虫の防除、これが大体400万円使われていたんですね、今回。それで、残った546万円が減額になったと。546万円と210万円合わせて756万円の減額だと。そして、1,500万円別に補助率高いやつが入ってきたと。この辺があるわけではありますが、それで、今回350万円、今きょうも私のうちの前に大きなクレーン車、西行戻しの松の下、3日ぐらいになりますかね、大きなクレーン車あるんですよ。それで、恐らく松くい虫の防除やっているのかなと思いますけれども。

そういうことで、この3月、4月、5月、6月で400万円、予算上では使っていると思うんです。そういうことで、かなり松くい虫の伐倒、そういうものが進んでいるのかなと思いますけれども、どんな感じなんですかね。かなり、私の別なところも真っ赤っ赤になっているんです。今。そういうことで、あれよあれよという間に被害ふえているかに思えますけれども、その辺はどうなんですか現在。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼君） 松くい虫に関しましては、震災後2年間空中散布ができなかったというところもありまして、確かにこのごろ大変目につくところがあるかと思えます。今年度につきましては、6月19日、20日で地上散布と空中散布を予定しております。今回この補助金を使いまして、沿岸部だけでなくできれば内陸部の部分につきましても、伐倒駆除ができるようにということで350万円予算化をさせていただいて沿岸部、それから内陸部こちらのほうの松くい虫の伐倒駆除を計画しております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 350万円が多いか、100%補助なんで今まで持ちだした分が少なくなったから350万円で済んだのかなと、こう思いますけれども、これで間に合うのかなとちょっと不安がないことはないですよ。そういうことで、また補正つければいいんでしょうけれども、その辺の対策というのはどうなっていますか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 当初予算につきましては、衛生伐と言われる松くい虫伐倒駆除につきましては、780万円の予算をさせていただいております。それから、宮城の松林健全化事業費補助金に該当する松くい虫の伐倒につきましては、4,200万円の当初の予算を計上させていただきまして、今回新たに350万円計上させていただいておりますので、総松くい虫の伐倒駆除の全部の予算といたしましては、1,550万円の中で沿岸部の伐倒駆除、それから内陸部の伐倒駆除という形で計画をしております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。それで、今回の新しい補助金なんですけれども、単年度でなくても来年もこういった補助措置がとられるわけでしょうかね。単年度だけですか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 今聞いているところでは、単年度で、今年度だけの対応という形で聞いております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 予算の関係もあるんでしょうけれども、単年度つけてこういうもの、単年度だけではちょっとやっぱり被害を受けているところ、そういうところは来年からまた同じように例年どおりの予算措置ということになりますけれども、これ何とかならないものでしょうかね。せっかくのいい補助ができるわけですから、どうなんでしょうかね、その辺の考え方。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かに今までは松くいということで100%ではなくて、4ページの補助でやったと。今回補助の解釈の仕方で里山も関係するよということで、この事業は前から加速化、林業再生事業は昔からはあったんですけれども、今回だけは特例で認めると、解釈の仕方だということなので、来年これが適用になるか、松くいが適用になるかどうかというのは保証できないというのが実情です。

ただ、この間自由民主党の国会議員さんと県議員さん、4区、松島地区の国会議員さんと懇談する場ありましたけれども、その場でも松くいがこのようになっているということがあるので、この補助率が継続されるよということで私が口頭ではお願いは申し上げましたけれども、それがなるかどうかというのはちょっと難しいのかなとは思いますが、今後も何かの機会があれば、そういうことで訴えていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように取り計らって、頑張ってお願いをしていただければと思います。そして、ことしの予算の審査の中で、これに絡んでウミネコ対策がちょっと説明あったんですよ。林業費の中で聞いたものだからそれに関連します。申しわけない、いいでしょうか。

関係者とこれから協議入りますよと、協議していきますというようなことで、布袋島、45号線から見るともうすっかりなくなっていると。そしたら今水族館前ですよ。水族館前と雄島です。物すごいです。特に水族館前。島何というんですかね、小さな。この間なんか空砲の花火あるでしょう。バーン、バーンと何回も打っていました、あそこ。それでもだめなんです。そういうことで、あそこの目の前には遊覧船の詰め所あるんですよ。そこがもううるさくて、うるさくてすごいんですよ。

こういうことを含めて、このままやっぱり放置していくと、あの島もいずれはなくなる。雄島もきのうボランティアのガイドさんが雄島案内している。それもすごかった。そういう状

況がやっぱりあるんですね。そういうことで、やっぱり一刻も早くその辺の対策をとっていただければこう思っておりますけれども、その関係者のとの協議はどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これにつきましては、数年前から宮城県と話をして、何年前でしたかね、専門家も来て見ていただいて、これは問題で何とかしなくちゃという話があったんですが、その後宮城県も有効な手が打てない状況なんですよ。現実問題としては。

それで、今のようなお話もありますし、また現状を鑑みた場合に、これは緊急に要するというので、きのう宮城県知事と会う機会がたまたまございましたので、それで直接村井知事のほうに写真、資料等も見せまして何とかしてくださいよというふうなお願いはしました。知事は、事務方からそういう話具体的に余り聞いていなかったみたいで、ええそうなんですかという話だったので、いや、そうなんですよと、空いっぱいぱっと群れている、飛んでいる写真とか、大黒島のあたりの2、3本しかないような状況とか、そういうのすっかり見せましたので、だからといって鉄砲で殺せばいいんでしょうかねと彼は言うんですけれども、いやいや簡単な話ではないですよというようなことも言いまして、系統的に取り組んでいただくように直談判はしましたので、ちょっと県の様子今後見ていきたいなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） この話は、磯崎のあそこの状況を見て、赤間さん、それから高橋幸彦議員、地元の議員さんも何回も質問しているわけで、そのたびに検討します、関係者と協議しますというような話を伺っておりますけれども、やっぱり抜本的な対策はなかなか難しいとは思うんですけれども、県知事までそういう話、町長したということなので、初めてトップまでじかに話をしたということなので、その推移を見守りたいと思います。

それで今、ちょっとこれも申しわけないんですけれども、クマ、林業絡めて、とにかくクマがもうぱっと騒がしい。ということで、関係ないんですけれども。

○議長（櫻井公一君） 余り離れないように。

○10番（色川晴夫君） これ1つだけ。対策、この間おとといだかクマひかれたと。電車とぶつかったと。そういうことなので、やっぱり見ていると石田沢、桜渡戸とあの辺周辺がずっとあるんでしょう。今回、議会報告会、私たち予定しています。そういう中でやっぱり担当桜渡戸と本郷、そういう関係の人たちから質問こういうことあるかもしれません。

そういう状況の中で、担当町はどのような対策を、対策をとるといったって難しいと思うんですけども、おりを準備するとか、とりあえずね。そういう考えはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答えられるのであれば。高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず最初に松くいほうなんですけれども、松くい対策とウミネコ対策ということで今町長話したとおり、知事に直接、伊藤信太郎国会議員さんにも直接公文書で写真つきでやっております。

じゃあ、あとクマの問題なんですけれども、いろいろ松島以外で開発した影響が多々あるのかなと。これは松島だけではないので、じゃあおりとかどうのこうのというのは今初めて考えたことなかったんですけれども、今後近隣町村ともいろいろどうしたらいいかというのは、どういう部署でどうこうするというのもあるので、県の窓口はありますのでそこを踏まえて、進めていかなければならないのかなと、しょっちゅう新聞を賑わしているということで、ただ具体的にどうこうするとは今話し合ったことはありません。今後どうするかということで進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 次に質問を受けます。12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 1つは、米国との交流云々の話ですが、やるのは一向に構わないんですが、継続できる内容で進めていただきたいなど。これまでの姉妹都市関係、日本三景関係、友好都市関係みんな尻すぼみで交流がとんと薄れている。そういうことを踏まえますと、新しいとこ、新しいとこ何カ所もそういう交流都市をつくって後ろがなくなるようなやり方では私たちはやってほしくない。ですから、今まで夫婦町なり姉妹都市なり友好都市なりの関係を結んだ都市とは、やはり継続的な友好都市交流を、自分たちだけやらないでトップだけ行ったり来たりするような内容では、姉妹都市も友好都市という関係ではないと思うんです。やはり、町民を巻き込んだいろんな形の交流内容を吟味して進めるべきだと思います。

ですから、私はアメリカだの台湾だのそっちのほうに行くよりは、今回の震災のことを言葉に出すのであれば、滑川町との交流とか、国内のいろんなご支援をいただいた市町とのきちっとした交流を続けるのが本来の交流だと思うんですが、友好都市関係だと思うんですが、その辺についての考え方を、今後のことをどう考えてアメリカと交流をするのか、よその国とやるのか。1人50万円もかかる交流費用で日本国内の市町との交流するんであれば、何十人の町民を連れて行って交流できるわけですから、私は無駄に感じます。今なおさらこの震災での後始末というか、御礼なりに行くというお話聞きますと、ぜひ国内のいろんな協力を

いただいた都市との関係を深めていただければと思うんですが、その辺の考え方お願いをします。

それから、今色川議員からも出ました、松くいなんですが、現状の松島町内の松枯れの状況どこまで把握していますか。この異常気象で水分がなくなって、松島町の山がかなりおかしい状況になっていること、それから今のこの状況を県とどこまで協議してこの松くいの菌どめをかけようとしているのか。もう予備軍が双観山周辺含め島にももう本当に国道45号線沿いの大木が枯れようとしています。そういう状況をどこまで町長初め、町長はこの間ちょっと話したときには知らなかったような話っぷりだったと私は聞きました。ですから、町のトップはこの松枯れているのどこも見て歩かないで、車に乗って歩いてどこ見て歩いているのかなと私は感じました。この異常な状態どこまで把握して、どういう対策をとろうとしているのか。

今予算の話云々、こんな予算ではどこにも追いつかない。もう本当に松島の松が赤くなって、以前の中国地方の松枯れ、象潟周辺の松枯れ状況と類似してきています。ああいう状況、多分執行部の人たちが見たことないのかなと思いますけれども、今回の松島の松枯れの状態は異常ですので、中国地方の松が全てなくなった状況にこの状態だと、ことし今年度中にますます出てくるのではないかなと思いますので、その辺の対策等も含めて、単なる空散、樹幹注入だけでなく何らかの対応が必要だと思います。大きな前例があるわけですから、中国地方なり象潟周辺の松対策も含めて、対応するお考えあるのかどうかお聞きします。

○議長（櫻井公一君） それでは、最初に一問一答でいきますので、交流事業に関して答弁いただきます。大橋町長。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 交流事業につきましては、象潟とのかかわり、それから滑川とのかかわり、またこの前懇談会でも説明させていただきましたが、倉敷とのかかわりということで、震災以来以前と比べて極めて濃密、濃くなっているというふうに思っておりますし、また町民レベルでも以前に比べれば、交流が相当倍加していると、区長さんが行ったり、農業委員会が行ったり。そういったこともありますので、そちらのほうはこれまで以上にといいますか、この震災を受けて濃くなってきた関係をこれからも継続していくというふうに思っております。

それで、相手方が多過ぎてスケジュール的に大変なんじゃないかというふうに考える可能性もありますけれども、そこまではいかないのではないかと。例えば今度農業委員会のほうで

滑川のほうに行きますし、あとは滑川でお祭りやるときにこちらの地産地消の方々が行ったりとか、そういった町民レベルの交流今深まっていきますので、それは象潟も、にかほも同じでございますね。今度はちょっと遠いんですけども、倉敷との関係ですが、これはある程度距離もありますので、滑川やにかほ市と同程度とは行かないと思いますけれども、今回の震災で得た縁を大事にしていきたいなというふうには思っております。

アメリカの件につきましては、そういう国内で充実するのと並行して、国際的にもいろいろ支援も受けましたし、またこれから松島が力強く立ち直っていく上でも、観光という面もありますし、また教育の文化の交流というのもありますので、それを生かしていきたいというふうに思っております。外国でございますので、若干といいますかコストがかかるところはありますけれども、今国際化で経済的にもグローバル経済ということでございますので、その辺も踏まえながら松島として将来の観光なり、まちづくりなり、文化なりを考えたときには、効果のあるものだというふうに考えております。

また、外国との交流の仕方につきましては、先ほど申し上げましたけれども、七ヶ浜で行っているケースとか、それからあとは県内でもいろんな形でいろんな場所で行っておりますので、そういったものに準じて効果があるようにコストをかければいいというものではありませんので、コスト等も考え、また町民の方々にはある程度自費で行ってもらうということもあり得ますから、そういったものに対する補助がどれぐらい妥当なのか、全体の予算枠の中で適切なバランスを持ちながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○12番（太齋雅一君） 私が言いたいのは、これまで結んだ友好都市関係がなおざりになってきていると。そういう中で新しいとこ、新しいとこそういう姉妹都市なり友好都市を結んでいいのかということを行っているんですよ。なおざりにしつつあるんじゃないですか、今までの友好都市関係を。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 熊本県でしたかね、松島町とのお話が頭にあるんじゃないかと思うんですけども、あちらについては、熊本、失礼しました。あちらは、合併をしておりますであちら側のほうからこの前も震災でも来たんですけども、昔は友好的な関係で議員の交流がありましたよねというふうな話があっただけで、あとは継続していきましようかというふうな話もございませんので、距離的なものもありますねとかというふうなことを言っておりましたので、ですからそちらについては過去の経過もありますので、なおざりにするというわ

けではありませんけれども、頻繁な交流という点ではやはり震災で直接支援を受けたところとおつき合いしていくのかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○12番（太齋雅一君） 天草松島ばかりじゃなく、日本三景交流関係もことしは厳島に行かれるような話もちらっと出ていますけれども、昨年私たち天橋立行きましたが、そういう関係は今どのようになっているんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 日本三景の結びつきは震災以来強くなっておりまして、今宮津市、それから廿日市市から応援の職員も来ていただいておりますので、日本三景とのつながりは過去のつながりは持ちつつも、加えて支援の職員が来ているというふうなこともありますので、こちら関係はより強くなっているという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○12番（太齋雅一君） 日本三景は特にやはり3つしかない日本三大の観光地ということで交流しているわけですから、つながりの薄れないような行動をとっていただければと思いますし、震災、震災という言葉の中に震災を忘れるころ、2年、3年たつとそれも薄れる可能性もありますので、やっぱり尻すぼみのないような友好都市交流を続けてほしいなと思います。その辺だけ確認しておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 次に、松くい関係なんですけれども、確かに震災後空中散布、ヘリコプターが飛べなかったという事情もありますけれども、やっぱり気候で雨が少なくて松の体力が落ちたのもあるのかなと思います。私も、要点、要点のところは松くいで枯れているのは、現場は回ってわかっておりますので。ただ、どのようにするかということで、難しい面もあるのかなと。今までの松くいの伐倒駆除、空中散布だけでは無理なのかなというところが今回体力落ちていますから、今赤くなっていなくても、枯れていなくても、徐々になるのかなと思います。

じゃあ、それに対しての対策どうするんだということはありますけれども、今のところは同じように伐倒駆除、松くい空中散布とかそういうのをやっていかなければならないと思います。あと、県ともいろいろ話し合いをしながら進めていきたいと思います。

ただ、問題なのが県と話ししても色川議員が先ほど質問されたウミネコですね、島、松枯れて担当者同士では予算ないとかどうのこうのということで、なかなか進まなかったというこ

とで、直接知事とかに訴えなければならぬということがあるので、そういう場合には場面場面ではそういうところも必要なかなということ、思っていますけれども、今現在は担当者レベルとかいろんな機関と話し合ってから順番を立てて進めていかなければならないとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○12番（太齋雅一君） 松枯れは全国的に集中して枯れていくわけですね。ひどいところは、中国地方、広島周辺とか向こうのほうはほとんど松がなくなった状態があるわけですから、そういう前例をもとにして対策、多分国レベルでもあれだけの松枯れあった中国地方ですから、国も入った何らかの対策とったんだと思うんです。ですから、象潟周辺も象潟だけが松くい防除をして、隣の遊佐町、酒田市等々は全然しなかったのがあそこまで象潟周辺の松枯れをつくったと、それに4、5年たってから遊佐町が手を挙げて松くいを防除したときにはもう手おくれ状態。そういう前例もありますので、やはり日本三景の松島ですから国でも請願なり陳情なりきちっとすれば、国の予算もつけるとし、対応も考えてくれるのではないかなと。やっぱりこれは県立公園として券も一緒になって働きかけるとか、町1つの問題ではないと思うんですよ。隣接町村含めて、もう大郷周辺の山も松枯れ大分ひどい状態になっていますし、この隣接の松の木、今の異常気象の中では、大分広がると思います。これに対して何の手だてもしない状態では、松島として松がなくなってもいいという判断のもとに行政運営するのかなと私心配しますので、その辺についてもっとしっかりした考え方で対応する考えあるのか、ないのかをお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かに太齋議員言われるように、松くいは松島が最初にいろいろ手だてをしてきた歴史があります。ただ、松島だけ頑張ってもだめだということで、昔であれば近隣町村が最初松くいに対してそんなにお金を投資しなかったということはありますけれども、そういうことがないように今後も進めていきたいと。じゃあ、どのように進めるんだということで、近隣町村も含めて協議会とかそういうのも利用しながら国、県に訴えていきたいと思っております。松島に松がなくなったらどうなるということが非常に重要な問題なので、そういうところを踏まえて進んでいきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○12番（太齋雅一君） とにかく危機感を持って、今の松の状態は本当に危ないですから、早手を打っていただくように、隣接町村とも協議も早速やっていただき、県に上げて国に上げ

るようなやはり、こういうときこそ自民党の国会議員、全区の国会議員全部動かして、国の予算を持ってくるようなやり方しないと、今回は対応できませんよ。その辺、ぜひお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるとおりでございますので、頑張っていきたいなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） コミュニティの助成金ということで、上竹谷ということでもありますけれども、備品を用意するということですが、数ちょっと教えてほしいなど。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） 24品目ほど購入いたしまして、大太鼓ですと2つ、それから小太鼓ですと3つ、篠笛4つ、それから扇子これが15組ですか。あとはつぴが25着と。それから音響施設ということがございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） いつごろまでそろうんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） きょう補正予算お認めいただければ、早速上竹谷の方たちとお話し合いをしてそれから発注ということになりまして、ちょっといつということはお約束できませんが、なるべく早く納品できるように頑張ってもらつつもりではおります。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） わかりました。

それから、もう1点、今までも何人かお話出ましたけれども、特別旅費100万円、補正予算というのは緊急性や重要性があつて補正するんだよというのが基本だと思うんですけども、当初予算成立して3カ月でなぜこういうような補正予算になったのかという疑問があるんですよ。さっきほかの議員さんの質問に対して議長と国際交流協会の会長だということで、我々にはそんな説明書が来ていないので、町長、町議会、松島町交流協会ということでもありますので、その辺の説明ももう少ししっかりしてほしいかと思つておりますけれども、ただどこからか要望があつたんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 補正予算そのものは、当初予算で見込めなかつた、考えられなかつた

ということで、菅野議員が言われた場合と緊急性とあとはそれ以外の面もあろうかと思えます。その中で、今回は先ほど何回も申し上げましたけれども、当初予算で議論が足りなかったというのは確かにあります。この仕方が当初計上の仕方のときに、議論が足りなかったということで、じゃあなぜ今なのということになれば当然8月に行きますから、その前に予算計上、補正をして進めなければならないということでこの時期になったと。

じゃあ、どこから要請がありましたかということは、ありません。あくまでも役場の中で議論してということで。ただ、行くメンバーというのは町長、あと議会ということで議長さんではなくて議会としてお願いしたいということになれば、誰と。あと国際交流協会ということで、ここに国際交流協会の会長とかという資料ではたしか載せていないとは思いますが、その認識では予算は計上しております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 私隣に議運の議員さんがおまして、きちっと見せていただくと町長、町議会議長、松島町国際交流協会会長という話出ているんですよ。写しとなっておりますけれども、今野さんのところから持ってきたわけでないでしょう。（「それは、そういうところの証明で出したんでしょ」の声あり）全員が理解するためには、きちっとしたそういう情報を出してほしいということなんです。

それはそれとして、ただ御礼と友好関係の構築のために、今あえて補正すべきなのかという思いがするんです。今さっきからも何回もいろんな理由を説明してもらいましたが、災害で本当に小さいところなんですけれども、直せなくて直してもらえなくて、非常に不便を感じている人がいっぱいいるんですよ。現実わかっているかどうかわからないですけども、側溝のふた5、6メートルを直すのだって、2年もかかって直していると。そういう時期に50万円、100万円と補正して行きますよというので本当に町民理解得られるかなという思いがするんです、私。このことを議長なり国際交流の会長なりお話したんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず、資料関係ですけれども、私たちが議会に出している資料は今回であれば主要事業説明資料補正予算ということで、ここには町と議会、町議会、国際交流協会ということで、議長とか会長というのは、私は。出しているの。議長宛てに文書を出しているということですよ。議長宛てにですよ。やっぱり議会に出す場合には議長宛て……。ただ、出席そのものは議長とか交流会長が、長が行ってほしいというのは出していないですよ。

○議長（櫻井公一君） 予定者とね。（「いいです、わかりました」の声あり）菅野議員。

○15番（菅野良雄君） であれば、やっぱり議長もきちっとみんなにきちっと出すべきなんですよ。そうでないと、わからないで済んでしまう議員さんが出てくるということなんですよ。前回の当初予算の修正だって、同じことなんだから何回も言わないけれどもね。ですから、そういう資料をきちっと出していただきたいということと、今言ったようにそれほど急ぐことはあるのかということなんです。もう少し成果を見て、経過を見てからでも来年でも十分でないのかと、ただ御礼に行って構築するだけなら、今Eメールとかそういう添付資料でばんばん行ったり来たりするわけでしょう。当初予算の町長だけで十分果たせると思うんですけども。何か無理してやる必要がないのではないかというふうに思うんです。

宮城県知事は災害復興の財源を確保するために、自分の給与を削減して、今度は職員も削減するから、また5%と。5%給与削減したら総額で83万円だけなんだそうです。だけれども、それでもあえて復興予算確保するために身を削っているわけだっちゃん。そういう時期に、どうなのかと。行くほうもはいはいと行くというのかわかりませんが、どんな相談受けたんだかわからないけれども、そこはちょっと違うんじゃないかというふうに思うんですけども、当局としてどんなお考えですか。

○議長（櫻井公一君） その前に私のほうからご報告申し上げます。

議会のほうにはそういうお話が来まして、私と副議長が話を受けておまして、ちょっと今カレンダー見ているんですが、5月に受けておまして、それで第1常任委員会のちょうど会議の日に、第1常任委員会の会議終わってから私のほうから、第1常任委員会の方々にはお話を申し上げ、第2常任委員会の方々についてはちょうど視察を控えていましたので、副議長がそちらのほうに出席しますので、副議長に第2常任委員会の方々に町から議会のほうにそういう要請が来ているということで、お話をしてくださいという旨はお伝えをしたつもりであります。ですから、別に隠したわけではありません。

それでは、答弁をもらいます。高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 訂正あります。大変申しわけありませんでした。文書を改めて見ましたら、参加予定者のところに町長、議長、交流会長ということで、各議会と交流会に出しているということでございました。大変申しわけございませんでした。

あと、このアメリカ合衆国ノースカロライナ、これの特別旅費ということで、いろいろ今質問出ているということもありますので、ここでお許しをいただければ休憩を若干いただきたいと思います。（「何のために」の声あり）この予算の特別旅費の考え方について、町長と再

度議会の議員さんの意見も踏まえて、どのようにということで、若干の休憩をお許しをいただければいただきたいと。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 私に聞かれてもね、はいということができませんので、今私の発言中ですから、勘弁していただきますけれども。ですからそういういろんな皆さん考え方があろうと思うんです。ただ、あとありませんかということで見たところないようですから、一番最後に手を挙げたんですが、まだ5人ぐらいの方しかお話ししていないんですね、意見を述べていないという状況がありますので、基本条例9条というものがあって、やっぱり議会の合意というものをとらなければならないのではないかと、私の思いです。ですから、そういう措置をとっていただきたいと、議長のご配慮をお願いしたいと。自由討議していただきたいということを申し上げたい。

○議長（櫻井公一君） さきに執行部のほうで特別旅費についてちょっと検討したいという話が出ておりますので、それを優先させたいというふうに思います。

ここで、議事の進行上休憩をとります。再開は追って連絡いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時13分 再開

○議長（櫻井公一君） それでは、会議を再開いたします。

今いろいろ特別旅費につきまして、ご意見が出ておりました。それで、議員さん方から意見をいろいろ出していただきたいということもございまして、15番菅野良雄議員のほうからも自由討議をやられてはということがございました。それで、ここで一旦本会議を閉じまして、議員間の自由討議に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

執行部は退席願います。傍聴者の皆様方はそのまま拝聴していただければと思います。

〔執行部退席〕

それでは、自由討議を開催したいと思います。

ただいまの……。本会議を休憩しまして、「本会議中にやるの、執行部は退席だけれども」の声あり)

それでは、本会議の中で、執行部退席した中で自由討議を開きますということに訂正願います。

それでは、ただいまの一般会計補正予算の特別旅費について、いろいろな方々から議論をい

いただきました。この特別旅費についてご意見を賜りたいと思います。伊賀光男議員。

- 4番（伊賀光男君） 先ほどのこの補正予算の関係については、しかもこの特別旅費の関係については、私の耳にはこの予算措置が納得いかないと、納得いかないとすることは、この予算については反対するというようなことに私の脳には入ったわけなんですけれども、ほかの議員さん方がおっしゃるとおり、なかなか外国との交流とか、国内の交流と違って一般的に難しいところもあるんじゃないかと。先ほど教育長が昨年行ってきて、向こうのほうのノースカロライナ州のチャペルヒル町とどういう話し合いしてきたのか。来年は町長寄こしますよと、あるいはぜひ教育長だけじゃなくて、町長にもおいで願いたいとか、いろんな事情があったのかなというふうには私は推察するわけなんですけれども、その辺がちょっと足りなかったのかなというふうに思います。

また、ほかの議員さん方の意見も理解しないわけではございません。確かに、こういう災害時期にこういう予算を組んでと、中には物見遊山的に行くんじゃないかという形にも私の頭の中に議員さんの中から受けとめたわけなんですけれども、とにかく日本の交流と外国の交流の難しさというか、その辺のニュアンスというか、非常に難しい部分があるのかなというふうにも思っております。

しかも、今回前段では副町長もおっしゃったとおり、何だ町長だけ行くのかと、議会からも誰も出さないのかとそういう意見も今まで経過の中にあっただと私は記憶いたしております。随分今回は議会も、それから国際交流協会ですか、そういった範囲を広げて町のほうも大分配慮してきたのかなというふうに、よく解釈すればそのように私は理解をしているわけでございます。

そういう立場から今回この旅費について、ちょっと当局の舌足らずなところがありますけれども、私個人の意見としてはやっぱり前向きに考えていきたいというふうな意見でございます。以上でございます。

- 議長（櫻井公一君） ほかにご意見ございませんか。8番高橋幸彦議員。

- 8番（高橋幸彦君） 私は、この特別旅費だけじゃなくて、一般会計補正予算には大変重要な予算が入っていると思いますので、最初は本当に賛成するつもりでございましたが、この特別旅費の関係で控え室等でもいろいろ聞かされまして、実際やっぱり友好都市とか締結するとか、そういうような場合もっと煮詰まってからでもいいんじゃないかと。まだ、震災終わって2年3カ月ですか、このような状態ですので、やはり私はちょっと時期尚早じゃないのかなと。当初予算で組んだ町長だけの予算でいいんじゃないかなと思っております。

○議長（櫻井公一君） 2番佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） 大体私はこれまでは立つつもりでございました。でも、ここまで何というか、問題が大きくなってしまいましたので、該当している人たち、行きやすくないんじゃないかと思います。いや、現実の問題として。それを考えて何らかの形でこの部分を外すとか、ちょっと行かなくて済む方法を探すというところとちょっと言い方が適当でないかもしれませんけれども、そういう形で決着あるいは落ち着く道を選びたいと思います。

○議長（櫻井公一君） ほかにご意見いただきます。11番赤間 洵議員。

○11番（赤間 洵君） 先ほど来から各議員からこの特別旅費について質問がなされました。質疑がなされました。私もこの特別旅費については、各日本国内また世界各国よりも現金など支援をいただいている経緯があると思います。その中での特別旅費を計上するというのは、いささか問題があるのではないかと思います。

私の会派代表が申し上げたように、国内の夫婦町、それからいろんな交流している町等の関係を尻すぼみにしているのではないかと私も思っております。そんな関係上、国内のこの交流をもっときちっと身のあるものに持って行って、それからでも遅くないのではないかと思います。この100万円、本当に大変な金額になると思います。

私事になりますけれども、私の孫娘が中学校3年生になりました。もしかしたら、ホームステイ事業にも参加したいようなことも言っておりましたので、ちょっと我慢をしています。それと同じく、やるだけけれども、執行部が言うのに反対できないんじゃないかという自分の気持ちがあったということです。（「わかりました」の声あり）そんな思いがあったものですから、ちょっと迷っておりましたけれども、ちょっと時期尚早ではないかと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） できれば、先ほど来からご意見が出ていない方からいただきたいと思いますが、ほかにございませんか。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 5番高橋です。私もこの補正予算、ノースカロライナ州のチャペルヒルの訪問ということでございますけれども、昨年御礼かたがた交流が始まった段階で、やっぱり子供たちを中心に文化、教育交流が最初だろうなと思っていました。やはりもっと交流を煮詰めてから、ひとつは友好関係というようなことに結んでいったらどうなのかなと思いますし、やはりこの時代にグローバル化、それはわかります。そこで、国際感覚を養う、子供たちを育てるのも大変重要なことですから、まずそちらを煮詰めて行って、2、3年も過ぎれば意外と中学生も高校生になったりして、いろんな経過も出てくるような感じだと思うん

ですよ。それからでも、そういう観光面とかの締結も含めながら交流事業ができるような形をやっぱり計画的に持っていくべきだろうなと思いますし、今回はまだこの段階ではないのではないかなというような気もします。ですから、交流事業のこの100万円というのはまだまだ早いのではないかなというような気もしています。以上です。

○議長（櫻井公一君） 先ほど来から、先に4名の方からご意見あります。そして、自由討議で4名の方から時期尚早ではないかというご意見が出ておりますが、この予算の取り扱いについてどのような形がよろしいかという、このような形がよろしいのではないかというご意見ございませんか。15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 15番菅野です。まだ発言なさっていない人もいますので、やっぱりみんなの意見というのを尊重したほうがいいのではないかと思いますので、皆さんのご意見を伺ったらいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 先ほどから言っているんですが、手が挙がらないのでね。渋谷秀夫議員。

○7番（渋谷秀夫君） 何か菅野議員がこちらのほうへ手を向けましたので。私は国際交流そのものは非常に今後進めていくことは大変大事だと思っております。ただ、先ほど来、震災復興中であるよという町の状況からして、今回の補正は好ましくないと思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 13番後藤良郎議員、意見ください。

○13番（後藤良郎君） きょうの審査に入るまでは、正直言って余り深い思索をしないで臨んでおりましたけれども、やはり今野さん初め皆さんの話の中で住民感覚に立った場合、どうなのかと反省をしながら今発言するまで考えておりました。とりあえずは、震災でお世話になったのでこの場合は町長みずから行っていただいて、自分でその目で確かめてもらうことを中心にここは考えるべきではないのかなと。そして、執行部としては議会とか交流協会のほうに気を使った思いもあるんでしょうけれども、やはり今はそれは時期尚早かなという思いであります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） ほかにご意見出されていない方。まず最初に1番緑山議員。

○1番（緑山市朗君） この特別旅費の分だけカットして、修正というんですか、訂正というんですか、そういう流れになりそうな雰囲気なんですけれども、皆さんが概ねなんかそんな意見なので、あえて私は賛成をさせていただきたいと思えます。

理由は、町長が行くということは住民の町民の代表者で行くわけですし、また議長が行くと

いうのは議会を代表して行かれるわけですから、松島国際観光都市ですので、なるべく外国、多くのところにつばをつけてくるのは、私は悪くはないと思います。

それで、国際交流協会までは今回必要ではないのかなと。中間的な意見ですけれども、議長1人分の50万円と、これなら私は賛成したいと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 17番阿部議員。

○17番（阿部幸夫君） 私自身は、前回一般会計3月の当初予算では、修正という形も出ましたので今回は私自身も特別旅費の100万円に対しては、ここの部分だけ凍結という形で、そういう形でこの補正予算をやったらどうなのかなという考えで今います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） まずこの予算措置なんですけど、私は最初からこれを反対しようと思ってたんですけども、緊急性といいますか、もう既に当初予算組む段階で相当吟味されて、当初予算を私は組んだものだろうと、そのように思うわけでありまして。それが、中2カ月くらいでまた緊急性とも思えないような予算計上というのはいかがなものかというふうに思っておりました。ですから、これは思いやり予算ではなくて、思いつき予算ではないのかと私は思うので、予算の重みを考えれば今回は問題視しているというふうに指摘しておきます。

○議長（櫻井公一君） 大体お話なされたんですかね。色川さん言ったかな。言ったね。いや、言ったのであればいいんですよ。（「皆さんと大体同じです」の声あり）

議長として聞いていますと、大体の方が概ねちょっと時期尚早でないかというご意見のように賜りましたけれども、それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それで、時期尚早としてこの予算をどのように、特別旅費について取り扱うのか。松島町一般会計補正予算（第2号）この補正予算につきましては、住宅再建支援事業とかそういった重要な補正予算も大分組まれておりますので、このまま全体を否決するのか、いや違うと、このような方法がいいのではないかとかいろいろご意見あるかと思えます。そういった予算の取り扱いの意見をお聞きしたいと思います。15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 自由討議をやってほしいという発言したものですから、責任をとらなければならないかなという思いで発言させていただきますけれども、平成17年度だったと思いますが、フランス、モナコのほうに松島町民が視察に行ったんですよ。松島町の名前を売ることもありましたし、滞在型の観光地を目指すこと、それから町並み保存、地産地消、含めていろんな面で訪問したという事業がありました。それは、宮城県が70万円だけ、そうですね、全体で150万円ですから宮城県が2分の1、そして町が2分の1の経費で事業をした

んですが、そのとき松島町民、役場職員もいたと思いますが全部で16名参加したんですよ。ですから、そういうこともありますので、一時100万円を凍結させていただいて、凍結をして、そして今年度中にもしそういう雰囲気というか、状況が生まれたならば執行するという形で進めたらいいのではないかと。今片山議員が言ったように、大事な予算もありますので、否決するわけにはいきませんので、それはそれとして、認めるものは認めるということにして、この部分だけ凍結ということにして認めるという形が、私としてはいいのではないかと思います。

○議長（櫻井公一君） ほかにご意見賜ります。今菅野良雄議員のほうからは、この特別旅費に関しては今回は凍結したらどうだというお話であります。色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今菅野議員の凍結、今年度とおっしゃいました。もし今年度でそういう意思が固まらなかったらこの予算はどうなるのでしょうか。凍結……。

○議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 執行残ですか、不用額ということになってしまうんだと思いますね。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。ほかにご意見ありますか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） ちょっと予算の凍結というのは、どういうふうな方法で凍結するんですか。

○議長（櫻井公一君） 凍結の仕方ですか。それでは、こそこそ言わないで15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） よくしっかりとしたルールはわかりませんが、3月の予算の修正時に議運の中でそういう意見があったということなので、私も凍結というのがあり得るのかなと思いましたので、発言させていただいたという。ただ、その手続はわかりません。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 予算は、可決するか、否決するしかないんじゃないですか。そういうふうな方法があるんですか、局長。

○議長（櫻井公一君） ここで、休憩とらないと局長も今正直言って答えられないと思います。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） まず議員の方から修正動議出させていただいて、この100万円をおろしたらどうだというような、1つの修正動議を出させていただいて補正予算の修正ということで進めればいいのかと思いますけれども。

○議長（櫻井公一君） 補正予算の修正をしたらいいのではないかとのご意見がありました。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 隣の菅野議員さんからも意見がありますので、勉強のためにもそれが可能なかどうかを含めて、ちょっと事務局に調べていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） じゃあ、予算の凍結についてちょっと休憩をとります。暫時調べますので、控え室でお待ちください。

午後2時37分 休 憩

午後2時50分 再 開

○議長（櫻井公一君） 自由討議を会議を再開いたします。

一応皆様方のご意見を集約しますと、特別旅費についてはいろいろ問題があるのではないかと。時期尚早ではないかというご意見が多いようであります。

そこで、この一般会計補正予算、重要な議案が結構載っておりますので、この議案については何とか通したいというご意見もあるようでございますので、この特別旅費の取り扱いについて、この予算を一度取り下げさせていただいた議案を再度今定例会に提出していただくというような議会の総意ということによろしいでしょうか。（「取り下げさせるんですか」の声あり）取り下げ。（「取り下げすると言ったのですか、正式に取り下げさせてけるというような」の声あり）先ほどもお話申し上げましたけれども……。

○9番（尾口慶悦君） 取り下げさせてほしいというふうなことで議長に申し入れあったんですか、正式に。

○議長（櫻井公一君） 今答えます。私と副議長、それから議運の委員長、副委員長が同席のもとで、高平副町長のほうからこの議案については取り下げしてほしいというお話がありました。ただ、その前に皆さん方のご意見を賜るために自由討議をやったということであります。尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 何回もだから、またたかなきゃなくなるから、だから文書で取り下げさせてほしいというような文書でももらわなければ、町長は全く感じていないんでしょう。何回もあるわけでしょう、こういうのが。だから、今からも出てくる可能性あるんですよ。文書で出せば恥ずかしいという考えを持つのでは、高い給料もらっているわけだから。だから、そういうふうなことはやっぱりきちっとしないとうまくないと思うんですよ。

○議長（櫻井公一君） 文書ということもありますけれども、そういうふうにこの議会進めてよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、ここで自由討議を閉じたいと思います。

会議再開するまでちょっと時間をいただきたいと思いますので、暫時休憩しててください。

午後2時53分 休憩

午後3時04分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

一般会計補正予算（第2号）についての特別旅費につきまして、執行部より撤回の請求が来ておりますので、ご報告申し上げます。

なお、皆様には資料を配ります。

町長から来ているやつのコピーいいですか、皆さんに配らなくても。（「はい」の声あり）

それでは、執行部を入れて会議を進めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ、執行部入ってください。

〔執行部着席〕

会議を再開いたします。

6月14日付で町長から提出された議案第66号について、本日付をもって撤回したい旨の申し出がありました。

議案第66号平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）の撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

議案第66号平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）の撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第1 議案第66号 平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）の撤回の件

○議長（櫻井公一君） 追加日程第1、議案第66号平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）の撤回の件を議題とします。

大橋町長から撤回の理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第66号平成25年度松島町一般会計補正予算、2款1項1目の特別旅費におきまして、議員各位の意見を踏まえ、取り下げいたしたく議案を撤回させていただきます。

ます。大変申しわけございませんでした。

- 議長（櫻井公一君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）の撤回の件について、許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

議案第66号平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）の撤回の件については、これを許可することに決定しました。

日程第10 議案第67号 平成25年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

- 議長（櫻井公一君） 日程第10、議案第67号平成25年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第67号平成25年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第68号 平成25年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

- 議長（櫻井公一君） 日程第11、議案第68号平成25年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を

終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第68号平成25年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第69号 平成25年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）について

- 議長（櫻井公一君） 日程第12、議案第69号平成25年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第69号平成25年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第70号 平成25年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

- 議長（櫻井公一君） 日程第13、議案第70号平成25年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

- 9番（尾口慶悦君） 1点だけですが、職員給が職員1人減になっているわけではありますが、これで十分なのかどうか。補正予算の給与明細書から行きますと、8名が7名になったと。これで、十分なのかどうか、お伺いをしたい。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 1名減になったわけですが、県の任期つき職員の方が1名、あと滑川町から1名の職員の応援をいただいておりますので、その人数の中でやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、何ですか、給与費にある給料や何かについては県からの臨時職員の手当が入ったから1名減になって、逆に給与費と職員手当が多くなったと、こういうふうに理解していいんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、どっち、櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 予算編成時におきましては、職員の1名分を見込んでおりました。当初予算です。それが、派遣職員の方が来られるようになったために異動によって落とすということがございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） ちょっと内容わからないんですが、予算のとき見ていた職員じゃなく、高いのが来たと、1人減ったけれども、高いのがそっちに行ったと、下水道に。だから、職員給が多くなったとこういうふうなことでいいんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 当初予算は、下水道会計が8名と、上水道が6名という形で合わせて14名という形でした。その中には当初から災害派遣職員1名は見ております。滑川町。あと、県任期つき職員1名ということで見えています。実際上水道のほうに編成後に当初予算後に浄水のほうに1名を回してほしいという形で、トータルは同じなんですけれども、下水道職員は1名減ということになりました。ただ、単価が若干違うということで、人数は減っていませんけれども、経費としては上がっているという形になります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） だからね、8名要ると、必要だと、下水道特別会計でね。上水道と下水道とかいうような話ですが、下水道会計ですからこいつね。8名なのが7名でよかったのかと。下水道事業の復旧・復興がこれで十分なのかと。十分なのだとすれば当初予算で見方甘かったのではないかとこういうことになるんだと思うので、その辺も含めてお聞きをしたわけでありませう。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かに言われるとおり、編成時の中で技術職とか併任ということで、8人ということだったんですけれども、上水のほうで必要だということもありまして、このような形になりました。ですから、編成時の人員の考え方と甘かったのではないかとということですが、併任ということもあったので、計上の仕方が若干甘かったのかなとは思いますが。

○議長（櫻井公一君） ほかに質疑を受けます。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第70号平成25年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第71号 平成25年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第14、議案第71号平成25年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、今半分答えだしたんだと思うのでありますが、上水道は6名だったのが、7名になったと。これは何ですか、復旧・復興がこっちのほうが大変だったと、こういうふうなことですか。これも甘かったんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 水道は、やはり技術者を少しつくっていく必要があるということで、お願いした経緯がございまして、まして今度町内の職員が町に入ってきたものから、緊急体制もあるということで、その職員を育てていこうということで、1名増という形で予算計上をしたわけでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 何でもいいんですが、当初予算のときにこのぐらい必要なだと年間予算組むわけですから、3カ月とか2カ月の予算組むわけでないわけですよ。一切の収入を持って一切の支出にしろとこういうふうなことでしょう、単年度収支をするわけだから。そのときに、6人でいいよと、6人で大丈夫だよと言ったんですよ。そこで、議会議決したわけでしょう。そしたら、いや6人で足らなかったんだとか、7人必要だったんだと。これはないんじゃないですかと私何回も言っているんです、こういうの。いいですか。

さっき、副町長が予算のときに甘かったんだと言った。甘いということは間違ったということですから、いいですか。間違いなく聞いてくださいよ。課長さんたちね。一生懸命になって予算だけ足りないか、余計だと交渉するわけでしょう。そして、大丈夫だということで予算組むわけでしょう。それが、3カ月したら足らなかったんだと。片一方は余計だと思っていたら余ったんだと。こういうふうなことになるわけですから、気をつけなきゃならないんです。予算というのは、1年の予算を組むんですよ。俺係かわったら違うんだと、こんなkとでは理由にならないんです。係でないから。水道事業所なりなんなりとして、動くわけですから。そういうふうなものはしっかりしてもらわないと困るわけですよ。もう1回答弁ください。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 水道事業所なので私が答えると、尾口議員さんからあんたは関係ないということもありますけれども、町全体の当初予算と上水道事業所も調整が必要だということで、去年の秋から、今ころから職員の採用も退職者も踏まえて、いろいろトータルに何人必要だと、じゃあ上水何人必要だということで、前任の水道事業所の所長とも復興に対して、本年度来年度ピークだということで、下水のほうをある程度必要だということで、当初はそのような形になりました。ただ、技術者そのものは上水も下水も両方覚えなきゃないということもあるので、今回補正で水道事業会計全体では同じですけれども、下水道が1名減でという形で増減はプラスマイナスゼロとなったということですから、当初予算で完璧に数値がなればそれはよかったなとは思いますが、認識が甘かったと。間違っただけでなくて、見込み誤りだったということで今後気をつけたいと思いますが、じゃあ来年どうなるかという、絶対100%というのはちょっと難しいところもありますけれども、なるべくないような形で進めたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 会計独立の原則があるわけですよ。だから、上水道会計と一般会計とやっ

ぱり独立した考え方を持たなければならないんですよ。総務課でしょう、人事のやりとりするのは。だから、その辺でしっかりしてもらわないと困るわけですよ。いいですか。来年に向けてひとつ会計独立の原則を守りながら、間違いのない予算を組むと、6月には少ししか補正というのは出てこないというのが本当なんですよ。復興予算とか何とかは別ですけどもね。それ以外は、緊急を要するものとか、その後に急に出てきた問題とかそういうふうなものだけで、それ以外のものは動かさないのが原則なんです。3カ月しかたたないわけだから。その間に皆がたがたと動かして、そして今度のような結果が出るわけですから、ひとつ気をつけてやってください。高い給料もらっているわけですから、いいですか。そここのところは心してやってほしい。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第71号平成25年度松島町水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会とします。

再開は、18日午前10時です。

ご苦労さまでした。

午後3時25分 散 会